

久万高原町地域福祉活動計画

# とともに輝く元気プラン

～温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち

みんなでつくる久万高原～



社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会

## は　じ　め　に



久万高原町社会福祉協議会

会長 中岡 登

今、社会福祉の考え方が、大きく変わってきています。

平成12年6月の社会福祉事業法の改正に伴い、社会福祉法第1条に「地域における社会福祉（地域福祉）の推進を図ること」が明記され、社会福祉法第4条では「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならない。」と定められておりまして、個人の自立した生活を総合的に支援していくため「地域福祉の推進」が位置付けられました。

地域福祉とは何かについては、計画書の本編に譲りますが、社会福祉法の中で、社会福祉協議会は、地域福祉を推進していく中核として、明確に位置付けられました。

こうした動きを背景に、久万高原町社会福祉協議会では、今回の

地域福祉活動計画の策定に際し、久万高原町社会福祉協議会の事業計画にとどまらず、地域住民や福祉従事者など誰もが、今後どのような活動を行うことができるかを示すための計画づくりを行いました。このため、計画書を読んだ人自身が、これから活動を進めていくためのイメージができるようにしておりますので、本計画を活用していただけましたら幸いに存じます。

また、久万高原町社会福祉協議会の取り組み目標では、誰もが活動を行うことができるようにするための具体的な内容を示しております。今回の計画に取り組むにあたり、これまで以上に皆さんと共に進めていく所存ですので、是非ともご協力を願いいたします。

終わりに、この計画の策定にあたり、調査や座談会にご協力いただきました多くの皆さん、また、貴重なご意見やご提言いただきました地域福祉活動計画策定委員・作業部会員の皆さんに心からお礼を申し上げます。

## 策 定 に あ た り



地域福祉活動計画策定委員会

委員長 福 井 廣 志

この地域福祉活動計画をつくる過程で多くの住民の方々の協力を得ましたが、「社会福祉協議会や行政に頼らずできるかぎり自立して頑張ります」、「体の動くかぎりお手伝いのできることに参加したいと思う」、「生き生きして楽しい仲間が多くできることが楽しみです」という多くの声を聞くことができました。この地域福祉活動計画は、いま自分の住んでいる地域・久万高原町が好きでたまらない人々によってつくられたものといえます。

地域福祉活動計画は、そこに住む人々の誰もが住みよい地域社会を、住民自身の手でつくりあげていくための計画です。

今回策定された地域福祉活動計画では、個々の住民やグループ、関係施設・機関に対して直接具体的な行動を呼びかけております。誰にとっても住みやすい久万高原町を目指すにあたっての問題や

課題を明らかにしたうえで、何らかの行動をとることができるよう  
に、そのヒントが得られることを願ってつくっております。

とりあげられている問題や課題には、大きいものも小さいものも  
ありますが、そのどれもが個々の住民やグループ、施設・機関の実  
践行動なくしては解決できないものばかりといえると思います。

また、この地域福祉活動計画では、活動計画遂行における久万高  
原町社会福祉協議会の役割を非常にはっきりとさせております。

すなわち久万高原町社会福祉協議会に対して、住民や施設・機関  
が行うアクションをどう支援するかを具体的に示していますが、そ  
のことは久万高原町社会福祉協議会が、これまで以上に住民の方々  
や関係施設・機関と一緒にやって地域福祉の向上に貢献すること、  
また、この計画の実践を通じて住民主体の原則を、より貫徹すること  
を自ら宣言していることに他なりません。

どうかこの計画が、大いに活用されることを願ってやみません。  
できるだけ読みやすく、すぐにでも行動に移す気持ちを呼び起させたらなどと考えて策定しましたが、必ずしも計画策定者の意図ど  
おりになつていなかかもしれません。

また、久万高原町を取り巻く環境などが大きく変化しているなか

で、ここでとりあげられている問題や課題、その解決の方向も変化していくことが予想されます。この計画で書かれていることが、住民の方々が身近なところで感じていることと違和感がある、こんなこともあるのではないか、ここに書かれていることを実行に移したがこんな問題が出てきた、こうやつたらうまくいったなど、いろいろな感想や意見を是非お寄せください。この計画についてフォローアップし、ローリングを図り見直しをしていきたいと思います。

策定委員会では、総力をあげて計画づくりに取り組みました。限られた時間のなかで計画策定にこぎつけることができたのは、メンバーの熱意とともに、作業部会および事務局が果たされた努力のたまものだと思います。

この計画策定に関係されたすべての個人、機関、団体、施設などに改めて感謝申し上げますとともに、「久万高原町に住んでよかつた」という人が一人でも増えていくことを心から祈念しております。

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| はじめに-----              | 1  |
| 策定にあたり -----           | 3  |
| 第1章 地域福祉活動計画とは-----    | 8  |
| 1 計画の考え方               |    |
| 2 地域福祉活動計画が目指すもの       |    |
| 3 活動計画の期間              |    |
| 4 検討の方法と経過             |    |
| 5 策定までの経緯              |    |
| 6 さまざまな場面での意見収集        |    |
| 7 久万高原町が策定する地域福祉計画との関係 |    |
| 8 活動計画の進行管理            |    |
| 9 活動計画の設計              |    |
| 第2章 久万高原町の地域の課題-----   | 16 |
| 1 わたしたちの住んでいる地域        |    |
| 2 現状から見えてきた課題          |    |

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第3章 課題の解決に向けて-----             | 35 |
| 1 計画づくりで基本に置いた考え方（基本理念）        |    |
| 2 3つの基本目標と7つの取り組み目標            |    |
| 第4章 久万高原町社会福祉協議会のこれから取り組み----- | 53 |
| 久万高原町社協の取り組み目標年次計画表-----       | 68 |
| 今後のために-----                    | 75 |
| 資料編-----                       | 77 |
| 1 地域住民福祉意識調査報告（住民アンケート調査報告）    |    |
| 2 住民活動地域福祉座談会報告                |    |
| 3 当事者生活支援・機関・団体職員ヒアリング調査報告     |    |
| 4 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱            |    |
| 5 地域福祉活動計画策定委員名簿               |    |
| 6 地域福祉活動戦略会議構成員名簿              |    |
| 7 地域福祉活動計画策定に伴う作業部会の設置規則       |    |
| 8 住民活動作業部会構成員名簿                |    |
| 9 当事者生活支援作業部会構成員名簿             |    |

# 第1章 地域福祉活動計画とは

## 1 計画の考え方

久万高原町社会福祉協議会は、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち・みんなでつくる久万高原」を基本理念とした「ともに輝く元気プラン（地域福祉活動計画）」を策定し、日常の生活で感じた不便なこと、困ったこと、悩んでいることを一緒に考え解決してくれる人がいたり、いつも周りに気をかけてくれる人がいたり、人のあたたかさにふれることができる福祉社会の実現に向けて、みなさんの身近な問題について考え、できる人ができることから行動していくことを出発点としています。

## 2 地域福祉活動計画が目指すもの

地域福祉活動計画（以下「活動計画」といいます）は、私たちの久万高原町に住民一人ひとりの参加で、「地域福祉」を創りあげていくことを目指しています。

「地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが、地域において、生き生きと自立した生活が送れることを目指し、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせて、

共に生き、支えあう社会づくりを具体化することです」

社会福祉協議会は、住民が主体となって地域福祉活動を進めいく民間の団体であり、社会福祉法では市町村社会福祉協議会が中心となり地域福祉を進めていくことが定められています。

このため、地域福祉を計画的に進めていくため久万高原町社会福祉協議会が中心となりさまざまな関係機関・団体、住民の皆さん�が参加し活動計画を策定しました。

### 3 活動計画の期間

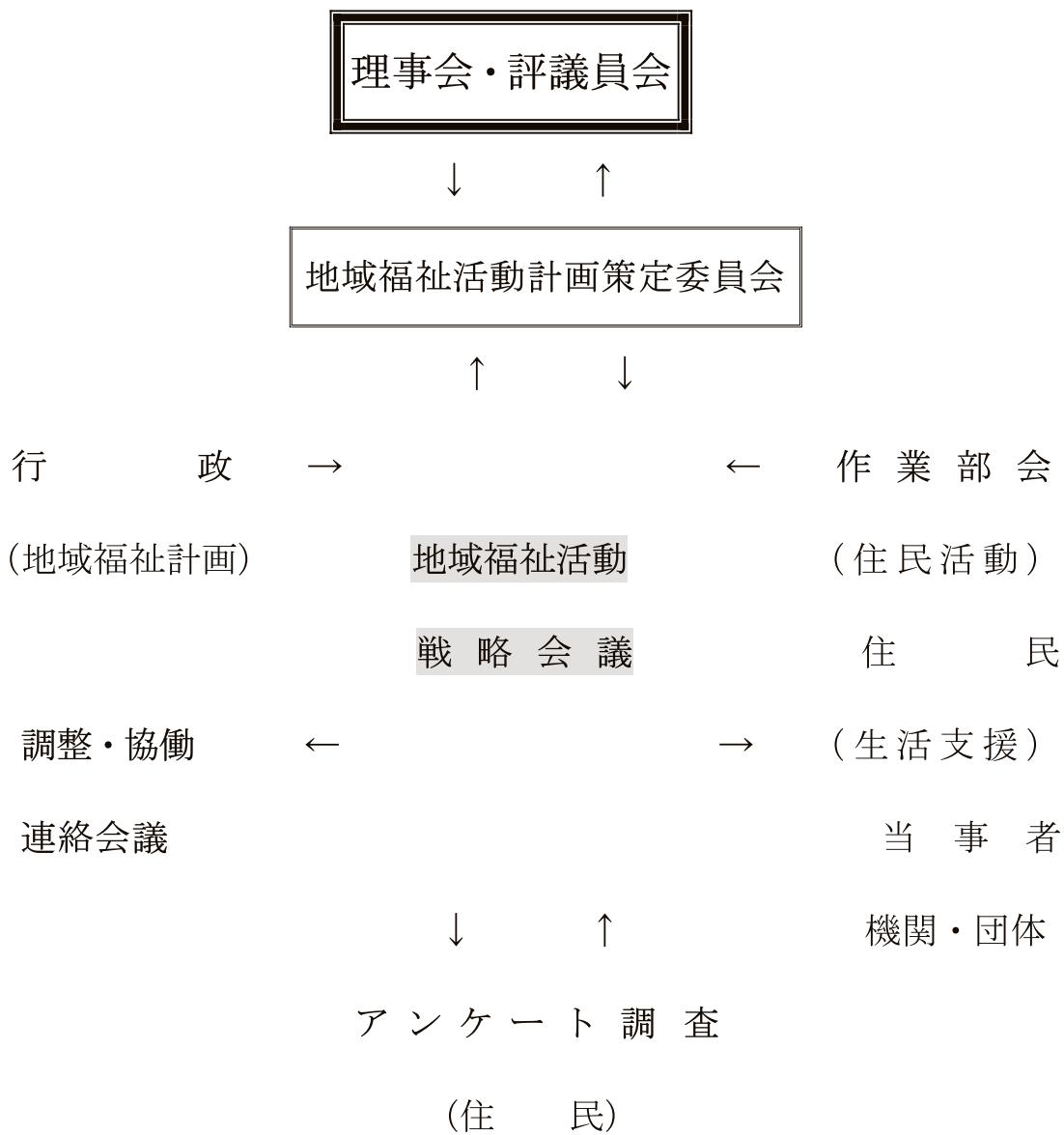
今回の活動計画は、平成18年4月から平成23年3月までの5年間を実施期間としています。また、変動著しい現実のなかで、時代のニーズに合うよう3年毎にローリングを図り計画を見直していく予定です。

### 4 検討の方法と経過

この計画では、以下の策定体制のもと、住民がどのようなまちづくりをしたいと思っているのかという「あるべき姿」、それを達成するためには解決すべき問題点及び解決手段を明確にしていくことにします。その過程では、計画に関する住民の理解を得ながら、意見を

収集・集約していくこと、また、住民と地域内の諸団体が協働で活動計画策定にあたることが肝要であることから、従来から行つてきた住民参加をさらに前進させた形の活動計画を策定しました。

## 策 定 体 制 図



## 5 策定までの経緯

この活動計画の策定のため、久万高原町社会福祉協議会内に地域福祉を積極的に進めている人たちを中心に「地域福祉活動計画策定委員会」を発足させ、委員会の中に計画策定に必要な情報収集や調査活動、資料作成等を行う「作業部会」を設置しました。策定の作業は平成17年3月から平成18年3月までの1年1ヶ月の期間を通じて行いました。

## 6 さまざまな場面での意見収集

わたしたちが、日々生活をしている中でどのような問題を感じているのか、さまざまな人々から意見を収集するための調査を行いました。この意見がこの計画の土台となるため、策定期間1年1ヶ月のうち8ヶ月の期間を調査に充てました。

調査は、一般住民を対象とした住民福祉意識アンケート調査、行政・施設・医療機関の職員、ボランティアグループ、生活支援当事者など参加による座談会・ヒアリングなどを行いました。あわせて、策定委員会・作業部会の論議からも意見を収集しました。

詳細は、第2章と資料編をご覧ください。

## <行った調査>

### ● 地域住民福祉意識調査

一般住民を対象とした無作為によるアンケート調査

調査対象者 674名・回収者数 458名・回収率 67.95%

### ● 住民活動地域福祉座談会

町内 19 会場で開催 369 名（男 166 名・女 203 名）の参加

### ● 当事者生活支援ヒアリング調査

町内団体・個人へのヒアリング調査

### ● 機関・団体へのヒアリング調査

町内福祉団体・機関へのヒアリング調査

## 7 久万高原町が策定する地域福祉計画との関係

社会福祉法では地域福祉を積極的に進めていくために町行政にも「地域福祉計画」の策定が求められています。地域福祉計画は、行政が事務局となり、久万高原町でも地域住民の参加のもとで策定される予定です。久万高原町社会福祉協議会が中心となって作成する活動計画と重なる部分もあり、両者の連携や整理が課題となります。そのため、活動計画の策定においては、次の点に留意しました。

- ・策定委員会、作業部会に行政職員が積極的に関わり、行政と久万高原町社会福祉協議会がお互いに情報を共有していくこと。
- ・町の地域福祉計画とは、整合性を図る必要があるが、町の地域福祉計画へつなげるための提言的な役割を果たすこと。

## 8 活動計画の進行管理

活動計画をたてるだけでなく、さまざまな人達への行動を呼びかける計画にするためにも、活動計画を進めていくなかで、どの程度、実施・達成できたかを期間を定めて振り返る機会が必要となります。久万高原町社会福祉協議会では、平成18年度から「地域福祉活動計画推進委員会」を設置し活動計画の進行管理を行うこととしています。

## 9 活動計画の設計

計画策定にあたっては、まず調査活動や委員会での議論をもとに、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち・みんなでつくる久万高原」を基本理念として確認し、ついで久万高原町の地域福祉の現状と問題点を分析して7つの課題に整理しました。課題については第2章にまとめています。

さらに、その7つの課題を解決していくための基本的な目標を3つ設定し、その中で1～7までの7つの取り組み目標を立てました。7つの取り組み目標達成に向けて、①わたしたちができること、②福祉施設・関係機関等ができること、③行政に期待することを記したのが第3章です。

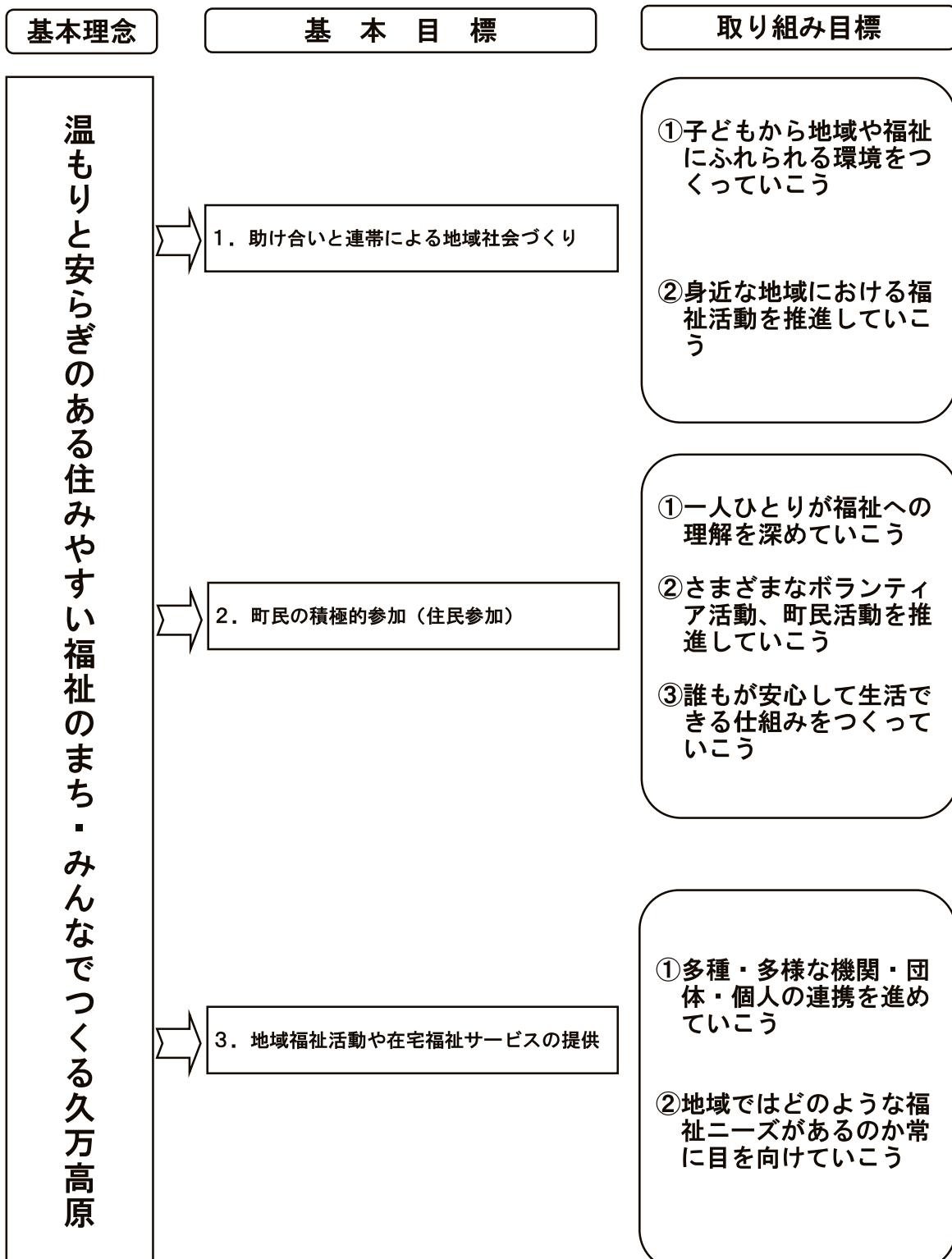
そして、各々の取り組みが可能になるために久万高原町社会福祉協議会がすべきことを第4章に記しました。

「現状から見えてきた課題」は以下7つの課題になります。

- ① 人間関係の希薄化
- ② 地域格差
- ③ 届かない情報
- ④ 地域活動への理解や支援の不足
- ⑤ 新たなニーズの顕在化
- ⑥ 生活を支える仕組みの必要性
- ⑦ 相談窓口等における専門的知識・技術の重要性

課題を解決していくために、基本目標の設定、取り組み目標を立てました。図で示すと次ページの活動計画体系図になります。

# 久万高原町地域福祉活動計画の体系図



## 第2章 久万高原町の地域の課題

### 1 わたしたちの住んでいる地域

久万高原町は、愛媛県のほぼ中央部にあって、旧久万町・面河村・美川村・柳谷村の4か町村が2004年8月に合併した高原のまちであります。松山から国道33号線三坂峠（標高720m）を越えて松山中央部から約34km。総面積は584平方キロメートル、標高1,000mを超える四国山地に囲まれた山間の地域で、土佐湾へ流れ込む仁淀川から分岐した、面河川、久万川が縦走する水源地域であります。

快適な高原リゾートの機能や農林資源が「住む」「働く」「憩う」といった人々の生活と調和した、ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまちづくりをめざしております。

定住志向が高く84.1%の人が今後も住み続けたいまちとしてあげています。

### 2 現状から見えてきた課題

わたしたちが日常生活で感じる悩みや不安は、地理的な環境や産業基盤などの違いにより地域ごとに特色があります。ここでは、久

万高原町に住む人や通勤・通学する人など久万高原町に関わりのある人が感じている地域の課題を、アンケート調査、地域福祉座談会、生活支援などのヒアリング調査や策定委員の意見などから整理しました。

## 課題 1 人間関係の希薄化

- 調査から把握した代表的な声
  - ◆ 地域で助け合うということは、言うは易しいが行うは難しいところがあると思う。
  - ◆ 日常的なお付き合いや、話し合いの機会を多くして、理解し合うことが大切だと思う。
  - ◆ ともに輝く元気プランの言葉のように、生き生きして楽しい仲間が多くできることが楽しみです。
  - ◆ 一人でいます。年寄りにも声かけてください。
  - ◆ 高齢者の一人暮らしの世帯が急増しているが、どうしても一人で生活していると不安である。
  - ◆ 一人暮らしではそばそと暮らしています。施設にも金銭面で簡単にに入所できそうになく末を案じている毎日です。
  - ◆ 近所の人の手助けなど身近なボランティアが必要だと思います。

- ◆ 以前は冠婚葬祭などがあれば地域の住民が集まり地域の交流が必然的に図れていたが、今では会館などが普及し集まりも随分少なくなった。
- ◆ 地域での課題はコミュニケーション不足である。
- ◆ 緊急時にどこにも頼る人がいない現実にある。隣同士の関係が薄くなってきたように思う。
- ◆ 地域支え合いが薄れてきたような気がする。
- ◆ 地域での見守り体制が昔と比べて薄れてきたように感じる。見守り体制を強化するべきではないだろうか。
- ◆ 高齢化も影響し、地域行事への参加も低下してきた。地域間コミュニケーションの機会が不足してきた為、何かいい方法があれば良いと思う。
- ◆ 地域内での声のかけあいが薄れてきたような気がする。
- ◆ 地域行事が少なくなり、参加する機会がなく地域の事が分からなくなってしまった。
- ◆ 独居老人は、話し相手がほしい。近所にも話し相手がいない為不安になるので、ボランティアさんなどに時々でも回ってお話をしだけでももらいたい。

- ◆ 身寄りがなく、今後不安である。
- ◆ 一人なので話し相手相談相手がほしい。
- ◆ 現在一人暮らしであるため、これから肢体不自由・認知症になつたことを考えると、心配で夜も眠れない。
- ◆ デイサービスなど、人が集まる機会をいろいろ作ってほしい。
- ◆ 災害時などは、一人のため不安である。公民館などを利用しての集まる場所がほしい。

### ○ 代表的な声から見えてきたもの

核家族化が進んだことや高齢化の進行、個人の権利が大切にされるようになってきたことから、住んでいる地域における人と人との関わり合いが薄れています。

こうした中で、昔ながらの相互の助け合いに代表された近隣との関係も薄れています。

深く人とつき合ったり、助け合い自体を負担に感じる人も増えているようです。例えば、相互の助け合いでなく、サービスを利用することによって解決したいと考える人もいます。

このように社会環境や生活環境が変わっていく中で、一人ひとり

の近隣との関係も多様になり、近隣の人と関わりたくない人、関わりたいのに関われない人などさまざまとなっています。

地域において全ての人が一人の人間として大切にされながら、生き生きと暮らしていくためには、「社会的孤立の予防」が基本であり、地域において排除されやすいあるいはされている弱い立場にある人々の権利を守りながら、社会的に孤立しないようなしくみづくりが大切であります。

特に地域や近隣などとの関係を築きたくても築けない人に対する支援の取り組みが課題としてあげられます。

## 課題 2 地域格差

- 調査から把握した代表的な声
  - ◆ 合併して、合併前より住みやすくなったとは実感できず、一番不便な場所に住んでいる人々が幸せだと感じる町にしてもらいたい。
  - ◆ 合併に期待していたが、近くに施設ができたと思ったら利用できないということで、遠くの施設を利用している。早く近くで利用できる施設を造ってほしい。
  - ◆ 各地区に介護保険各種サービス 1 事業所は、設置してほしい。

- ◆ 全体にわたる配食サービスを実施してほしい。
- ◆ 合併してから、住民の数の少ない所は色々な面で不利になってきている。良くなつたと感じられることが少ないので、感じられるようにしてほしい。
- ◆ 合併してから、いろいろなことに対してサービスが行き届かなくなつてきている。
- ◆ ある地区のみが比較的便利な生活をして、他の地区が不便な生活になつてはならない。合併したのだからすべてが公平になるよう調整を願いたい。
- ◆ 自分は現在の福祉サービスに満足しているが、地域によってはサービスが行き届いていないところがあるのではないか。
- ◆ 久万高原町の中心から離れた地域に住んでいても、高齢者が安心して暮らせる町にするためにも、他の地域住民といつでも交流ができる場所や機会があつたら良いと思う。

○ 代表的な声から見えてきたもの

地域での生活を支える公平な在宅・施設などの充実は重要なことですが、実際の具体的な福祉ニーズのある利用者の生活を損なわないようにしなければならないこともあります。

したがって、今後はそれぞれの地域の実情に合った在宅福祉・福祉施設の機能と役割が不可欠であり、地域福祉の停滞がないよう、関係機関一体となって充実させていく必要があります。

そうしたことから、各世代が共有できる空間をつくるなど、世代を超えた議論や活動を行える環境づくりが大切であります。また、こうした福祉コミュニティへの参画が自己実現につながる場合もあります。それぞれの目的や目標について地域で合意し、地域に応じた手法で工夫を行っていくことが大切であります。

### 課題3 届かない情報

- 調査から把握した代表的な声
  - ◆ 自分自身が支援を必要になったら、誰に訴えたらよいか不安になります。
  - ◆ 福祉の学習機会を、地域の会合等にも取り入れてほしい。
  - ◆ 高齢化が進み今後のことことが案じられます。社会福祉のあり方を具体的に、誰にも分かりやすく紹介してもらえば、誰もが安心できますし今まで以上に親しくなれるのではないかでしょうか。
  - ◆ 福祉で見てもらえる事業など詳しく知りたい。
  - ◆ 社会福祉協議会事業などを含めて町内会毎で説明してほしい。

- ◆ 各制度についてもっと分かり易い体制をとるべきだ。
- ◆ 本当に困っている人が見落とされ、取り残されている現状にあるため、きめ細かな対応をお願いしたい。
- ◆ 現在申請しないと利用できないという仕組みが多いが、知らない人がとても多い。もっと住民に周知を図っていくべきではないだろうか。
- ◆ 誰が読んでも理解できる内容の文書、回覧であってほしい。
- ◆ いろいろと困った時にどのように申請したらよいのか分からぬい為、地域に入り説明が必要ではないかと思う。
- ◆ 回覧文書が多すぎて全部に目を通せない。周知方法をもっと考えてほしい。
- ◆ 社会福祉協議会がどういう活動をしているのか分からぬ。
- ◆ 介護保険制度の仕組みが分からぬので、社協の方に一度説明してもらいたい。

- 代表的な声から見えてきたもの  
福祉についての理解を深め、活動に参加してもらうための情報提供は、社会福祉協議会の大きな機能のひとつであります。  
また、各種相談援助を進めていくために、必要な情報や資料の

収集と整理、提供などを行う必要があります。

介護保険制度や支援費制度に代表されるように、福祉のサービスが、行政や社会福祉協議会だけでなく民間事業者などさまざまな機関・団体が行うようになっています。今までのサービスの仕組みが変化する中で、どこでどのようなサービスを行っているのかが分かりにくくなっているようです。また、自らサービスを選択していくという考え方が一般的になる中で、自分の力で情報を得ることが難しい人へ、分かりやすく整理した情報をどのように伝えていくかが課題となっています。

より柔軟な対応が望まれていると同時に、地域住民の方にも関心をもってもらう事などの取り組みが大切となっています。

#### 課題4 地域活動への理解や支援の不足

- 調査から把握した代表的な声

- ◆ 地域の高齢者が生き生きとした気持ちで日々の生活が送れるよう手助けができれば、福祉は自然の日々の行為として地域に根づくものと思われるが、地域に個人主義や住みにくい環境が生まれるとそんな自然な行為が育たなくなり、福祉がことさらにとりざたされるようになる。地域単位の助け合いやさまざまな行事に参

加できるような自治意識こそが、地域福祉の基本であるような気がする。

- ◆ お世話をかけることが多いと思いますので、協力できるところはできるだけやっていきたいと思います。
- ◆ ボランティア団体の推進と福祉団体・組織との連携強化が必要である。
- ◆ 地域の人々が願う生活支援を行う組織をどのように構築していくか。町民と直接関わる職員の指導を徹底する必要があるのでは。
- ◆ 社会福祉協議会の活動が漠然としている。もっとアピールしていくべきではないだろうか。
- ◆ 種々の方策により地域で声かけする体制づくりが必要と思う為、取り組みを期待したい。
- ◆ 行政、社会福祉協議会に頼りすぎる面も地域においてはあると思う。もっと地域で出来ることは取り組んでいきたい。
- ◆ 行政、社協がリーダーシップをとってくれなければ、地域からのリーダーができにくい現状にある為、そのような点についてお願ひしたい。
- ◆ 地域で助け合っていける組織づくり、地域づくりを行ってほしい。

- ◆ 民生児童委員の活動がやや薄く感じられる。定期的に地域を訪問するような活動が必要と思われる。
- ◆ 災害発生時、何人のお年寄りが避難できるだろう。今後の課題として取り組んでほしい。
- ◆ 自主防災組織を設置している地区もあるので、わたしたちの地区でも設置していけるよう努めていきたい。

○ 代表的な声から見えてきたもの

身近な地域での助け合い活動へ、青年層や男性の参加が少ない現状があります。従来から活動してきた人が、高齢化してきており次の世代へ活動をつなげていくことが大きな課題となっています。

また、民生児童委員や社会福祉協議会などの活動内容が、十分に知られていない現状もあります。一方で、機関や団体といった組織による住民活動とは別に、一人ひとりが参加する活動も重要であります。

「一人ひとりの住民への訴え」が、一人ひとりの住民が地域に根ざして、地域の特性を生かしながら、地域づくりに参加することが重要であることを強く訴えていくべきであります。

これらの活動を継続的に行うためには、どのように理解をもとめ支援していくかが課題となっています。

## 課題 5 新たなニーズの顕在化

- 調査から把握した代表的な声
  - ◆ 福祉はみんなが支えることであると思うが、誰に想定しているのかズレがあるような気がする。
  - ◆ 国民に社会福祉活動を義務化してはどうか。
  - ◆ 介護認定の受けることのできない一人暮らしの高齢者が、受けることのできるサービスがもっとあればいいと思う。
  - ◆ 傾った福祉サービスがないよう本当に必要とされる人にサービスが行き届いてほしい。
  - ◆ やってほしい事が地元の住民が望んでいることと、方向性が違うのではないか。町行政そのものを考えてほしい。
  - ◆ 高齢者と児童の交流機会がない。こういった交流の機会を是非ともつくってほしい。
  - ◆ 公民館などを開放して高齢者の集える安らげる場をつくってほしい。
  - ◆ 子ども達が福祉について学べる機会を提供してほしい。

- ◆ 児童福祉について積極的な取り組みを期待したい。
- ◆ 昔は大家族であったが、今は核家族化が進み家で教わることがな  
くなってきた。高齢者と子どもの関わり等交流の機会をもつ活動  
を行ってほしい。そうすれば、青少年犯罪も減少するのではない  
だろうか。
- ◆ 外出するのが困難なため、全ての福祉サービス等自宅に来てほし  
い。
- ◆ 障害者の働く場所をもっと充実してほしい。
- ◆ 一人で外出できないので、一緒に買い物に行くことができるよう  
にしてほしい。

○ 代表的な声から見えてきたもの

一人ひとりの価値観や考え方が多様化し、福祉の捉え方も変わ  
ってきました。介護などの基礎的なニーズだけでなく、社会参加  
や生きがいづくりなど、今までの福祉サービスでは対応できなか  
ったことも充実した生活を送るために当然必要となります。

また、ひきこもりや近年の児童・青少年の犯罪や非行の多さも  
あり、住民意識も高まりをみせ福祉教育への取り組みなど今まで  
の福祉サービスでは考えられなかったことがおきてきました。

福祉を単なる消費的経費と捉えるのではなく、地域を元気にして経済も活性化させるという発想の転換も必要であります。

また、そのためには住民のボランティアへの参加を積極的に支援し、各種ボランティア団体の取り組み、あるいは行政的に下支えするような施策も重要であります。

そして、地域で求められているニーズは何かを、常に発掘・把握できる仕組みづくりが必要であります。

さらに身近な地域での活動だけでなく、生活上の悩みなどの課題に対し広い範囲での活動が生まれることに対しての理解も深めることも必要であります。

## 課題 6 生活を支える仕組みの必要性

- 調査から把握した代表的な声
  - ◆ 通院・生活必需品・食料品の買出しなど地域でまとまって行えば、高齢者は助かるが、期日を定めて行えないか。
  - ◆ 介護する家族の精神面などの支援も必要な気がする。
  - ◆ 地域の人々が願う生活支援を行う組織をどのようにしていくか。
  - ◆ 困った時に相談できる窓口を増やしてほしい。
  - ◆ 老齢化したため地域の住民の足がないので、生活が不便になった。

何か方法を考えてほしい。

- ◆ 急に病気になった時に頼める人がほしい。病院などへ連れて行ってくれる人がいると助かります。
- ◆ 幹線道路から林道を上がった小さな地域のため、食料・ゴミ・病院受診などの生活全般にわたり、サービスを受けにくくい地域なので諦めもありますが、他の地域との格差を少しでもなくしてほしい。
- ◆ ヘルパーさんや介護職員の方が高齢者の支援をしてくれるので安心して地域で過ごすことができる。益々の在宅福祉サービスの充実を希望したい。
- ◆ 住み慣れた地域で健康で長生きし、自立した生活を送ることが幸せな事なので、病院を充実させてほしい。
- ◆ 在宅介護を行っている介護者のケアができるよう取り組んでほしい。
- ◆ あらゆるサービスを受けたいが、お金が無いため受けられない。

○ 代表的な声から見えてきたもの

一人ひとりの生活形態や価値観が多様化している中で、日常の悩みや不安なども複雑・多様化しています。このため一つの悩み

や不安に対して一つの福祉サービスなどの支援だけでは解決できなくなっています。

また、福祉に関わっている者からみても、どこが新しくてどこが古いのか分かりづらいことがあります。

かつては、社会福祉事業を経営する者が中心で、住民はあまり出てくる機会もなく、福祉活動の推進においてもあまり参加していないということで、その辺りの地域福祉の担い手についても整理する必要があります。

たとえば、不安や悩みなどをどこに言ってよいかわからず、誰にも言えずひとりで抱え込んでしまう人への支援やそのようにならないための取り組みが必要あります。

また、家族などの介護者が対応できなくなったときの高齢者や障害者の緊急一時的な支援、辺地に居住する高齢者・障害者・乳幼児のいる親たちの外出や移動手段、高齢者・障害者を介護している人や子育てに悩む若い親たちなどへの精神的なケアなどが少ない現状があげられます。

## 課題 7 相談窓口等における専門的知識・技術の重要性

### ○ 調査から把握した代表的な声

- ◆ 皆が平等にいろいろなサービスを受けられるような掘り起こしをし、相談に対して迅速に対応してもらいたい。
  - ◆ 高齢者が気持ちよく安心して利用でき、相談できる職員であってほしい。
  - ◆ 社会福祉協議会事務局体制を強化して地域福祉活動への推進役になることを、今まで以上に期待したい。
  - ◆ 精神障害者家族会の支えあいの上で、専門の相談員の設置を望む。
  - ◆ 全体の仕事を理解している職員の配置をお願いする。
  - ◆ 相談窓口の雰囲気が暗い。明るい挨拶などはしていただきたい。
  - ◆ 相談窓口が分かりにくいので、きちんと担当を決めておいてほしい。
  - ◆ 住民にとって行政（社協）が遠い存在になってしまったので、もっと身近でいてほしい。
  - ◆ 人によってやってくれること、やってくれないことがある。
- 代表的な声から見えてきたもの
- 一人ひとりの生活形態や価値観が多様化している中で、日常の悩みや不安なども複雑・多様化しています。それを解決するための福祉サービスも行政や社会福祉協議会だけでなく、N P Oや民

間事業者などさまざまな機関・団体が行うようになっています。

このような状況の中で、福祉サービスが重複して提供されるなど不適切な事例もみられ、逆に支援を必要としている人に必要なサービスが行き届かない現状がみられます。

相談窓口などに従事する職員はまず支援を必要としている人が抱えている問題をきちんと把握することが必要であり、把握した問題に対し解決のための福祉サービス等を効果的に組み合わせることが必要であります。

このため、関係機関・福祉施設などに従事する職員は、現在行っているハードやソフトを地域福祉、予防福祉、健康づくりの核施設として、もっと住民に知らせる必要があります。

そのためにも、やはり有能な人材が活躍できるような場が確保されることがキーだと思われますので、職員養成・社協マン養成をとおして幅広い知識、コーディネート能力、ケースワーク技術などの資質や専門性を高めるとともに、相談し易い機関（窓口）として住民にとって身近に感じられる取り組みも必要であります。

特に参加型・機能型組織の取り組みと、地縁型・血縁型組織の取り組みを結ぶためには、地域福祉活動専門員などネットワークの

中心となる人物の役割が重要であり、常に地域に根づいて地域の情報や情報源情報を良く知り、人的ネットワークを活用しながら、個々の課題を具体的に解決していく役割を担う必要があります。

## 第3章 課題の解決に向けて

### 1 計画づくりで基本に置いた考え方（基本理念）

前章で触れた7つの課題を解決していくために、次の「基本理念」とし、3つの「基本目標」と7つの「取り組み目標」を立てました。

<基本理念>

**温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち**

**みんなでつくる久万高原**

「温もりと安らぎのある住みやすい福祉」

誰でも一人ひとりが、温かみのある落ちつける住みやすいまちづくりを目指すという考え方です。

「みんなでつくる」

一人でできないときには、みんなの支えに助けられること、一人で解決するのではなく、みんなで連携・協働していくこと、すべての人がかかわることが、これからは特に大切という考え方です。

### 2 3つの基本目標と7つの取り組み目標

基本目標の1つを「助け合いと連帯による地域社会づくり」とし、その目標達成のための具体的な取り組み目標として、1～2の2つを設定しました。2つ目は「町民の積極的参加」とし、3～5の3つの取り組み目標を設定しました。3つ目は「地域福祉活動や在宅福祉サービスの提供」とし、6～7の2つの取り組み目標を設定しました。

7つの取り組み目標は、町内すべての人が取り組んでいくこととします。

この「町内すべての人」とは、その地域に住み生活をしている人だけでなく、町外から通勤・通学している人や、その地域で活動をしているすべての人や企業、福祉施設・関係機関等の組織の中で活動している人達をあらわし、それを「わたしたちのできること」「福祉施設・関係機関のできること」「行政のできること」と大きく3つの主体に分けて考えました。

○ わたしたちとは

その地域で生活や活動をしているすべての人や企業のことを指します。

○ 福祉施設・関係機関とは

福祉サービスを行っている企業や団体などの組織や、そこに所属する福祉の専門職員などを指します。

○ 行政とは

国・県・町を指します。

このように3つに分ける理由としては、一人ひとりが生活をしていくうえで悩みや問題を抱えた時、それを解決するための役割がそれぞれ違うと考えております。

悩みや問題の中には、「わたしたち」の活動だけではどうしても解決できないものがあります。そうしたことに対し、「わたしたち」以外の「福祉施設・関係機関」や「行政」が果たすべき役割があります。

「福祉施設・関係機関」には、専門的・継続的に福祉サービスなどを提供しなければならない役割があり、「行政」には最低限度の生活など公的責任において行わなければならない役割があります。

そこで、次ページ以降で「わたしたち」「福祉施設・関係機関」「行政」のそれぞれが7つの取り組み目標に対してどのようなことがで起きるかを示しております。

第4章では、「わたしたち」「福祉施設・関係機関」「行政」が役割

を進めていくために、「久万高原町社会福祉協議会」が行えること、  
行うべきことについて示しました。

## 取り組み目標①) 子どもから地域や福祉にふれられる環 境をつくっていこう

次の世代を担う子どもたちのことは、特に重要なことです。子ども  
もの頃に知ったことや経験したことは、その後のものの考え方や気  
持ちの持ち方に大きく影響すると言われています。

現代の子どもたちは、核家族が増え、お年寄りと触れ合う機会が  
少なくなっています。また、子ども会や愛護班がなくなってしまっ  
たり、地域の行事に参加する機会が少なくなってきて、地域のいろ  
いろな人とふれあう機会も少なくなっています。

その一方で、人との関わりの難しさから起こる、虐待や不登校・  
学力の低下・児童青少年犯罪・引きこもりの問題など子どもに関する  
問題は年々深刻化してきているのが現状です。

地域に住む人たちがお互いに「やさしさ」や「思いやり」の気持  
ちをもつこと、これが福祉のまちづくりの第一歩です。

そのためにも、子どものころから地域や福祉に目をむけて関心を

もつことができるような環境をつくっていくと同時に親たちも子ども

もと共に考え、時には一緒に行動していくことが求められます。

子どもの頃からいろいろな人の関わり合いをもち、いろいろな人がいることを知り、さまざまなことを学ぶ機会をつくることが必要です。

○ わたしたちができること

- 町内会・自治会や公民館などで、地域の子どもたちを対象とした福祉講座などを企画・開催する。
- 地域のお年寄りや心身に障害のある人たち自身も学校や関係機関・団体などが企画する福祉教育のプログラムづくりなどに参加していく。
- 学校や地域や家庭の中で、子どもの役割を創りだす。

○ 福祉施設・関係機関ができること

- 福祉施設では学校や地域の子どもたちと施設利用者が交流できる機会を多く設ける。
- 学校や地域が主催する体験学習プログラムに積極的に協力する。
- 福祉施設、関係機関自らが子どもたちを対象とする体験学習など

のプログラムを提供する。

- 日常的に福祉に触れるのが、当たり前のこととして伝わるような工夫を心がける。
- 行政に期待すること
  - 小・中・高等学校をとおして福祉教育を学習のカリキュラムに組み入れる。
  - 学校の子どもたちが福祉施設や地域の人たちと交流できる機会をできるだけ多く設ける。

## 取り組み目標②) 身近な地域における福祉活動を推進していくこう

地域では民生児童委員、保護司、人権擁護委員、町内会、公民館、赤十字奉仕団、青年団、婦人会、壮年会、老人クラブなどたくさんの人々や団体が、身近な地域での助け合いの活動を行っています。

そのような活動をしている人々からも、最近では、個人情報やプライバシーの保護などが言われる中で、近所同士の関係が希薄になった、どこに支援を必要としている人がいるのかわからない、大きな災害が起きたら不安だという声も多く聞かれるようになりました。

こうした状況の中で、地域住民一人ひとりをはじめ、地域の学校、企業、公共機関、公共施設、福祉施設やそこで働いている人たちも、同じ地域の一員として、お互いの参加による身近な地域での支え合いと助け合いの仕組みづくりが改めて必要となってきています。

そのため、地域の人々に地域の団体の活動を知り、参加してもらうこととあわせて、団体に所属しなくても一人ひとり誰もがいつでも活動を進められるようにするためにはどうすれば良いかを考え、実践していくことが必要となります。

### ○ わたしたちができること

- お年寄りや障害のある人たち自身も地域の一員として地域活動に参加していく。また、そうできるような環境を整えていく。
- 学校、企業、福祉施設なども地域の一員としての意識をもち地域活動に参加、協力していく。
- 地域の団体がお互いの活動に関心をもち、協力できることがあれば積極的に協力する。
- 多くの人たちが地域の団体の活動に参加できるよう、積極的に団体のPRや活動への参加を地域に促していく。
- 近所同士お互いに声をかけられるような関係を大切にする。

- 災害時に備えた防災行事などを企画・開催し、地域住民が参加できるよう積極的に働きかける。
- 福祉施設・関係機関ができること
- 施設を地域に開放したり、福祉に関する学習の機会を提供する。
- 行政に期待すること
- 公共施設を地域に開放したり、福祉に関する学習の機会を提供する。
- 災害時における地域住民の役割を分かりやすく伝える。

取り組み目標③) 一人ひとりが福祉への理解を深めていく

### こう

地域にはお年寄り、障害のある人、そうした人たちを介護している家族や子育て中の親、子どもなど、いろいろな人たちが生活しています。学校、企業、公共機関、公共施設、福祉施設を利用している人、そこで働いている人たちも、みんな同じ地域の一員です。

しかし、地域では、「孤独」や「生活のしにくさ」を感じている人たちも多くいます。障害の内容やお年寄りの身体的・精神的特徴、

子育てに関することなどへの理解が不足していたり、理解するための機会がないため、誤解や偏見が生じ、地域で孤立している人たちもいるのです。

地域のみんなが生活しやすいまちにするためには、地域に住む、一人ひとりが理解し合う気持ちが重要です。

そして、理解し合うためには誤解や偏見を生まないような、正確な知識を得るための情報提供や直接お互いが知り合うための場などが必要となります。

多くの人たちがお互いを理解し合うための取り組みが必要です。

○ わたしたちができること

- 自分の住んでいる地域に関心をもち、広報等で積極的に情報収集に努める。
- 子ども、お年寄り、障害のある人もない人も、学校、企業、病院などもみんな同じ地域の仲間であることを意識する。
- 町内会、公民館などで、地域住民がふれあうことができる行事を積極的に企画、開催する。
- 地域の行事にはお互いに声をかけあって参加する。
- 有益な情報は口コミや地域の掲示板などで積極的に広げていく。

- 福祉施設・関係機関ができること
  - 利用者も職員も地域の一員としての意識をもつことができるような環境をつくる。
  - 提供する福祉サービスについて、正確でわかりやすい情報を地域に伝えていく。
  - 地域のふれあい行事に参加、協力する。
  - 地域に対して福祉に関する学習の機会を提供する。
- 
- 行政に期待すること
  - 町役場の窓口に行かなくても家庭で福祉に関する制度やサービスなどの情報が得られるように情報提供の仕方を工夫する。
  - 地域のふれあい行事に参加、協力する。
  - 町内に新しく転入してきた人に福祉や地域に関する情報を提供する。
  - 福祉に関する学習の機会を提供する。

取り組み目標④) さまざまなボランティア活動、町民活動を推進していこう

地域での助け合いが求められる一方で、身近な地域での活動は、身近であるがために人間関係のわずらわしさを感じていたり、支援を必要としている人々の中にも、同じ地域だからこそ支援を受けたくないという人もいます。

また、障害を持っている、お年寄りの介護をしているなど、自分が住んでいる地域では、同じ悩みを持つ人がいないために、悩みを共有したり、悩みや問題を解決するための取り組みが行えない人や、何か活動したいのだけど、どこに行ってどうすれば良いか分からぬいという人もいます。

そのような中、身近な地域での助け合い活動のみにとらわれず、町域あるいは県域などといった広い地域での活動を行っている人も増えてきています。活動内容も、社会福祉、教育、文化、自然、環境保護、人権、など幅広い分野について広がりを見せており、また、活動の形も個人で出来るものから組織で取り組むものまでさまざまです。

こうした、多種多様な活動が活発に行われ、人々が参加しやすくするための取り組みが必要です。

## ○ わたしたちができること

- ▶ ボランティア活動、町民活動に積極的に参加する。
  - ▶ 子どもやお年寄り、障害のある人たちも活動者一人として捉える。
- 福祉施設・関係機関ができること
- 福祉施設などにボランティアが関わることへの意味や役割について理解した上で、ボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供する。
  - ボランティア活動希望者への学習や情報交換などの機会の提供や学習プログラムをつくる。
  - お年寄り、障害のある人、介護者、子育て中の親たち自身の活動を応援する。
- 行政に期待すること
- 地域住民が「自分たちのまちづくり」という意識でボランティア活動、町民活動へ参加できるよう働きかける。
  - お年寄り、障害のある人、介護者、子育て中の親たち自身の活動を応援する。
  - ボランティア活動、町民活動を活発にするための基盤を整備・充

実する。

## 取り組み目標⑤) 誰もが安心して生活できる仕組みをつく っていこう

最近は、社会が複雑化し、今までにはないさまざまな問題いろいろな困りごとも増えてきています。そして、それに対応するため、多くの相談機関や窓口が設けられています。

しかし、実際には、自分の困っていることを、どこの誰に相談して良いのか分からぬことも多いのが現状です。相談できる人が近くに居なかつたり、友人や家族には、身近な人だからこそ相談できないという場合もあります。

安心して生活を送るためには、困ったときや悩みを抱えたときに、相談する人や場所があることは重要なことです。話をしたり、相談するだけで解決することも少なくありません。

自分の問題を解決するために、自分で解決できないことは、人に相談しようとする気持ちが大切です。

そして、同時に、相談機関や窓口においては、相談に来る人の立場にたって相談にのることは勿論のこと、相談に来る人がどこの相談窓口に行ったら良いのか分からないまま窓口に来ている場合も多

いことを心にとどめ、他の適切な機関につなげるよう情報の整理と、他の機関とのネットワークづくり、新しいニーズに対応できるような新しい仕組みづくりについて常に心がける必要があります。

悩みを抱えている人たちが、問題を解決するために少しでも相談しようと一歩踏み出し、その人たちが、相談しやすいよう相談機関・窓口などを分かりやすく、利用しやすくすることが求められます。

○ わたしたちができること

- 悩みや不安を一人でなるべく抱え込まないようにする。
- 身近に相談できる人や相談窓口などとお互いに信頼関係がもてるよう心がける。
- いろいろな悩みをかかえている人たちがいることをお互いに理解する。
- 近隣とのつながりを大切にして、日頃から挨拶や会話に努める。

○ 福祉施設・関係機関ができること

- 提供する福祉サービスについて、分かりやすく正確な情報を地域に伝えていく。
- 関係機関、窓口がそれぞれ専門性を高めつつお互いに情報を共有

し、協力してニーズに対応できるようにする。

- 新しく把握されたニーズに対して対応できる仕組みを検討していく。
- 行政に期待すること
  - 福祉制度、サービスについて分かりやすく広く地域に伝えていく。
  - その時その時の福祉ニーズにきめ細かく柔軟に対応する。
  - 福祉制度、サービスについて身近なところで地域住民が知ることができるように仕組みを整える。

#### 取り組み目標⑥) 多種・多様な機関・団体・個人の連携を 進めていこう

これまで、個々の福祉関係機関・団体は、それぞれの機能・役割をもって福祉ニーズに対応する事業に取り組んできました。また、ニーズに対応していくために、さまざまな機関・団体がお互いに連携し、より良い関係を持つために努力をしてきました。

しかし、地域で生活する人の生活様式、生活形態がさまざまなり、悩みを抱える人の課題や問題が複雑・多様化している中、福祉の分野を越えて解決しなければならない課題も多くみえてきました。

地域で暮らすということは、たくさんの人やものに囲まれて生活するということです。

福祉関係機関・団体、福祉施設をはじめ、地域の学校、企業、公共機関など、地域を構成する多種・多様な機関・団体と相互理解、協力関係を築いていくことが、地域でより良く暮らすためには、ますます必要となってきています。

自分たちが住む地域を自分たちの手で良くするため、さまざまな団体・個人が手をとりあい、ともに活動していくことが必要です。

○ わたしたちができること

➤ わたしたちや福祉施設・関係機関など、異業種であってもみんな同じ地域の仲間であることを意識し、協力できるところはお互い協力していく。

○ 福祉施設・関係機関ができること

● 学校、企業、病院など、異業種であってもみんな同じ地域の仲間であることを意識し、協力できることを積極的に求め、連携を深める。

○ 行政に期待すること

- 多種多様な団体などの企画や活動に参加、協力する。
- 行政のすべての部署が「地域福祉」の視点を理解する。

## 取り組み目標⑦) 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていこう

地域住民が抱えるさまざまな生活課題や福祉ニーズを少しでも解決していくためには、どこにどのような問題があるのかを発見し、誰がどのように対応していくのかということを決め、取り組んでいく仕組みづくりが重要です。

こうした仕組みづくりは、これまで必要性が叫ばれながら、十分でないのが現状でした。

しかし、地域住民が抱える生活課題がさまざまになっている今、このような仕組みづくりはますます必要となってきています。

そして、そのためには、何よりも地域住民一人ひとりがお互いに理解し合い、自分が住む地域に生まれているさまざまな問題に関心をもち、その解決に向けて考えていく姿勢が大切ではないでしょうか。

今後は、こうした、生活上の課題・問題をとらえ、解決していくための一連の仕組みづくりを共に考え、実践していくことが必要と

なります。

○ わたしたちができること

- 現在の仕組みでは対応されにくい、いろいろな悩みをかかえている人たちがいることを地域住民が共に理解し合う。
- いかなる人も同じ地域に住む人として認め、排除しない地域づくりに努める。
- 積極的に地域の問題・課題について議論し合い、それを関係機関などへ提言していく。

○ 福祉施設・関係機関ができること

- 新しいニーズや緊急時の対応などについては、福祉の専門機関として最大限の努力をする。
- 新しいニーズに対応する制度・サービスの実施を行政に提言する。

○ 行政に期待すること

- 新しいニーズに対応する制度・サービスについて検討する。
- 既存の制度では対応しきれない行き場のないニーズやさまざまな生活課題について調査・研究を積極的に進め、対応できる仕組みづくりに努める。

## 第4章 久万高原町社会福祉協議会のこれから取り組み

久万高原町社会福祉協議会（以下「町社協」といいます）は、誰もが安心して暮らすことのできる、人にやさしい福祉のまちづくりをすすめるために、地域のみなさんやボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく民間の社会福祉団体です。

住民の真のニーズは、日頃の情報のキャッチボールで捉えておく必要があります。

そのためには、当事者や地域の人々を支援するボランティア・NPO（民間非営利組織）など住民との接点をできるだけ多くし、互いの合意により、より有効な手段を受け皿として、地域に定着させていく協働関係が必要あります。

これは、町社協が地域で助け合いの活動やボランティア活動など、地域で活動をしている人たちと連携・協働し、住みやすいまちづくりを共に進めていくことを意味しています。

この章では、前章で取り上げた「わたしたち」「福祉施設・関係機関」「行政」というそれぞれの3つの主体の取り組みを可能とするために町社協がなすべきことを、取り組み目標①～⑦に基づいて示し

ています。

さらに、この取り組み目標を効率的に進めるため町社協の組織・運営基盤についても考えています。

目標①) 子どもから地域や福祉にふれられる環境をつくつ  
ていこう

町社協がめざすこと

★ 小・中・高等学校・PTA などへ福祉教育を推進します

取り組み方向

● 小・中・高校生・PTA などを対象に、学校や福祉施設での体験学習をはじめ、お年寄りや心身に障害のある人たちとのふれあいの機会を多くつくり、また親子がふれあい、共に学んでいく機会をつくっていきます。

● 地域でさまざまな活動を行っている自治会、民生児童委員、保護司、赤十字奉仕団、消防団、青年団、婦人会、壮年会、老人クラブなど、たくさんの人々や団体の取り組みを子どもたちに紹介していきます。

- 学校、福祉施設などの地域の団体をはじめ、お年寄りや障害のある人たち自身、子どもたちもお互いに参加・協力し、福祉教育のプログラムを開発していきます。

### 主な取り組み

- A 小・中・高等学校・PTA をとおした体系的な福祉教育プログラムづくりに向けた、教員・障害当事者・地域の団体などによる座談会を開催します。教育関係者には積極的に参加を促し福祉教育への意識を高めていきます。
- B 座談会を通じて学校・PTA や子ども会などが利用できるプログラムやメニューの企画・開発のため座談会のメンバーを中心に企画委員会を開催します。
- C 企画委員会が中心となりプログラムやメニューなどを記載した福祉教育の手引きの作成に向けた学校の教員や生徒、PTA などにヒアリング調査を行います。
- D 福祉教育の手引きを用いて学校をはじめ地域の関係団体などへ配布し、手引きの活用を促します。
- E プログラムの実施を通じて地域の関係団体などとの関係づくりを促進します。

F 小・中・高等学校での一貫した福祉教育の系統的な導入に向けて、  
教育委員会をはじめ関係機関へ働きかけていきます。

## 目標②) 身近な地域における福祉活動を推進していくこう

### 町社協がめざすこと

- ★ 地域福祉の充実に必要な人材を育成します。
- ★ 地域活動の拠点を確保するために調整や働きかけを進めます。
- ★ 地域で活動している団体の相互の連携を強化します。
- ★ 災害時にも対応できる住民同士の助け合いの仕組みづくりを働きかけます。

### 取り組み方向

- 自治会などによる身近な地域での福祉活動を支援し、多くの地域住民がそうした活動に参加できるよう推進していきます。
- モデル自治会などで、「福祉まちづくり井戸端会議」を開催し、住民一人ひとり何ができるのかみんなで考え、取り組み方向を見出します。
- 自治会などの会合、行事などに積極的に出向き、地域との信頼

関係を築くとともに細やかな連絡がとれるよう目指します。また、地域のさまざまな情報を積極的に収集・整理し、地域福祉活動コーディネーターとしての地区担当職員の専門性の向上を図ります。

### 主な取り組み

- A モデル自治会などの設定について、自治会などの関係者に理解を促します。
- B 自治会など関係者との懇談会を開催し、自分たちの地域がおかれている状況やどのような個人・団体・取り組まれている活動内容・活動拠点などがあるのか理解を深めていきます。
- C 地域住民に井戸端会議への参加を呼びかけます。
- D 井戸端会議では、福祉のまちづくりをすすめるために住民一人ひとりが何ができるのかみんなで考え、取り組み方向を見出します。
- E 井戸端会議を定期的に開催し、参加の多い住民を今後の井戸端会議の世話人としての役割を担ってもらうよう働きかけます。
- F 現役で勤めているお父さんや退職した男性、特殊な技能をもっている人、介護・子育てを終えた人などの参加を促す行事を開催します。
- G 多くの地域住民の参加による見守り、声かけの仕組みをつくりま

す。

H モデル自治会などの活動事例集を作成し、社協内での自治会単位の活動を広げていきます。

I 町内会などの取り組みについて定期的に情報交換します。

J モデル自治会などの取り組みを他の町内会に随時報告し、自治会での活動を促します。

目標③) 一人ひとりが福祉への理解を深めていこう

町社協がめざすこと

★ わかりやすい情報を提供します。

★ 福祉への理解を深めるためのきっかけづくりをします。

取り組み方向

● 誤解や偏見を生むことのないよう正確な知識を得るための情報や広報紙やホームページをはじめ、新聞やラジオなどのメディア、地域の回覧板などを活用して、積極的に地域に提供していきます。

● 親子で参加できたり、多くの人たちが触れ合うことができるイベントを開催するなど、多くの人たちがお互いを理解し、誤解や

偏見のない地域づくりと、それによるさまざまな地域活動への参加を促していくことを目指します。

- 障害当事者、地域の団体、関心のある人等、さまざまな住民と関わりながら、情報を提供していきます。
- 公共機関・企業・商店など多くの人の目にとまる場所へ啓発リーフレットなどを置いてもらえるよう働きかけていくと同時に、講座・イベントなどの企画を提案・実施していきます。
- 「社協だより」などの広報紙による情報提供や啓発活動を行っています。

主な取り組み

- 福祉への正しい理解をしてもらうための啓発リーフレット・社協ホームページや地域で開催できる講座・ふれあいイベントなどのメニューづくり。
  - ・ 自治会などをはじめとする地域の団体が福祉への理解を深めもらうための講座やふれあいイベントなどにより、多くの地域住民が参加できるような行事メニューを掲載する冊子を作成します。
  - ・ 障害について正しく理解し、周囲の人々に何ができるのかを紹介するリーフレットを作成します。

- リーフレットや冊子を公共機関・企業・商店など多くの人の目にとまる場所へ冊子をおいてもらえるよう働きかけていきます。また、「社協だより」など社協の既存の媒体や新聞などのメディアを利用し冊子を PR します。
- 自治会・企業・団体等に対して冊子を活用した講座・ふれあいイベントなどの開催を働きかける一方で、町内のお祭りなど既存の行事に地域の作業所や福祉施設・団体などが参加できるよう促し、より高度な参加と理解を目指します。
- 福祉講座や、ふれあいイベント等に多くの人たちが参加していくことで福祉への理解を深めていきます。

目標④) さまざまなボランティア活動、町民活動を推進していくこう

町社協がめざすこと

- ★ ボランティア活動の参加を進めます。
- ★ ボランティアの育成を進めます。
- ★ ボランティアの育成を支援します。
- ★ ボランティアセンター基盤の強化を推進します。

- ★ 町民活動団体の活動を支援します。
- ★ お年寄りや心身に障害のある人、悩みを抱えている人など同じ課題をもつ人自身の活動を支援します。

### 取り組み方向

- ボランティア活動に関する多くの情報収集・整理・提供をはじめ、ボランティア活動への参加のきっかけづくり、活動に役立つ学習・情報交換などの場を積極的に設け、ボランティア活動が活発に展開されるようさまざまな形で活動を支援していきます。
- 年齢や職業に関係なく、誰でも、いつでも、どこでも気軽に参加できるボランティア活動として、お年寄りや心身に障害のある人たち、悩みを抱えている人自身の参加を促進していきます。
- 子育て中の母親、退職した人々など、同じ課題をもつ人が集まるような話し合いの場づくりを進めていきます。

### 主な取り組み

- A ボランティア活動・町民活動・当事者活動の垣根を越えた交流・相互理解の場として、活動者をはじめ、推進機関関係者による座談会を開催します。

- B 座談会を継続的に開催することで、さまざまな分野の活動に取り組む団体のニーズを整理し、推進機関に求められる機能について再確認します。
- C 座談会の参加者を中心に町民活動ハンドブックを作成し、今活動している人たちや、今後活動に参加したい人たちに役立つ情報を広く提供していきます。
- D ボランティアグループ・町民活動グループ・生涯学習団体などに働きかけ関係機関の協働による町民活動イベント等を開催することで、さまざまな活動に取り組む団体相互の理解と交流を促します。
- E 社会福祉協議会において、これまでの福祉分野の枠を超えた幅広い分野のボランティア・町民活動・当事者活動を総括的に支援・推進していきます。

目標⑤) 誰もが安心して生活できる仕組みをつくっていこう

町社協がめざすこと

★ 開放的な相談窓口となるよう努めます。

- ★ 信頼関係が確立されるよう誠心誠意対応します。
- ★ 各種専門相談窓口が的確に紹介できるよう強化を図ります。
- ★ 他機関と連絡体制を密にし、地域で安心して生活できるよう支援します。

#### 取り組み方向

- いつでも気軽に立ち寄れる身近な相談窓口として、職員自らが積極的に資質の向上を図り、地域で安心して生活できる一助となるよう取り組んでいきます。
- あらゆる専門相談窓口の機能・役割を情報収集し、的確に専門相談窓口の紹介が行えるようニーズに即した迅速な対応を図っていきます。

#### 主な取り組み

- A 各種福祉講座・研修会などに積極的に参加し、より質の高い専門性を追及していきます。
- B 他機関と相互に協力を図りながら、各機関の機能・役割を情報収集した上で、各種相談窓口一覧表を作成し、情報の周知や相談者に対して迅速な対応が図れるよう取り組みます。

C 各相談案件に対して相談対応カードを作成し、何時どのような相談を受けるどのような対応を行ったか記録を行い、職員誰もが引き継いで相談できる体制、何時相談に来られても内容を把握できる体制づくりに取り組んでいきます。

D 多種多様にわたるあらゆる関係機関に協力を呼びかけ、総合支援体制を確立させていく他、相互協力によったより専門性の高い支援ができるよう強化を図っていきます。

E あらゆる相談をニーズとして捉え、今後の事業活動などに組み入れるよう検討を図り、安心して暮らすことができる地域づくりを推進していきます。

目標⑥) 多種・多様な機関・団体・個人の連携を進めている  
こう

町社協がめざすこと

- ★ 多種・多様な団体相互の連携づくりを支援します。
- ★ 異業種との協力関係を進め地域福祉への輪を広げます。

## 取り組み方向

- 福祉関係機関・団体、福祉施設をはじめ、地域の学校、企業、公共機関など、地域を構成する多種・多様な機関・団体との相互理解、協力関係を築いていきます。

## 主な取り組み

- A 地域を活性化していく取り組みのひとつとしてモデル地域を設定し農林業などを中心とする関係者に理解を促します。
- B 農林業等の会合において地域の一員としての農林業従事者がでることと地域のニーズの共通項を見出します。
- C 外出困難なお年寄り、障害のある人、乳幼児を抱える母親などへの地域交流スペースを確保していきます。
- D モデル地域の農林業従事者の取り組み事例をもとに地域にやさしい農林業づくりを広げていきます。
- E 農林業だけでなく地域を構成する小・中・高等学校、企業、公共機関など多種・多様な機関・団体が地域の一員として個々の機能・目的を超えた地域づくりを進めます。

## 目標⑦) 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目 を向けていこう

### 町社協がめざすこと

- ★ 不登校、ひきこもり、虐待、ひとり親家庭等が抱えているニーズを調査・研究します。
- ★ ニーズが発掘できるような仕組みをつくります。

### 取り組み方向

- 地域性を考慮しながら、地域住民が抱える生活課題や福祉ニーズを集約し、解決に結びつけていくための仕組みづくりを推進します。
- これまでの制度・サービスでは十分に対応できない問題やケースについて少しでも解決できるよう新しいサービスの開発を視野に入れ、それらの現状・課題を積極的に調査・研究します。
- 住民一人ひとりが安心して生活できるよう緊急時の対応や新しい福祉サービスの研究・開発に取り組みます。

### 主な取り組み

- A 不登校、ひきこもり、虐待、ひとり親家庭などの問題について、

関係者・団体へのヒアリング調査などを通して問題やニーズへの理解を深めます。

- B 介護者や乳幼児を抱える家族が、急病などの緊急時に求められる対応について検討します。
- C 関係機関・団体などによる情報交換会・研究会などを開催し、相互に問題を共有、理解を深めます。
- D 「社協だより」などの広報紙や地域で懇談会・行事などを開催することを通して地域住民一人ひとりにとって身近な問題としてとらえてもらうよう働きかけます。
- E 問題の解決に向けて関係機関・団体をはじめ地域住民などの協力による仕組みづくりを研究します。
- F 関係機関・団体・地域住民相互の協力により実施できることから取り組んでいきます。

## 久万高原町社会福祉協議会取り組み目標年次計画表

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 1. 助け合いと連帶による地域社会づくり |
|------|----------------------|

【 △ : 検討 ○ : 一部実施 ◎ : 全面実施 → : 繼続 】

| 取り組み<br>目<br>標               | 具 体 的 取 り 組 み  | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|------------------------------|--|---------|------|------|------|------|
|                              |  | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ① 子どもから地域や福祉にふれられる環境をつくつていこう | 小・中・高等学校・PTAをとおした体系的な福祉教育プログラムづくりに向けた、教員・障害当事者・地域の団体などによる座談会を開催します。教育関係者には積極的に参加を促し福祉教育への意識を高めていきます。 | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                              | 座談会を通じて学校・PTAや子ども会などが利用できるプログラムやメニューの企画・開発のため座談会のメンバーを中心に企画委員会を開催します。                                | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                              | 企画委員会が中心となりプログラムやメニューなどを記載した福祉教育の手引きの作成に向けた学校の教員や生徒、PTAなどにヒアリング調査を行います。                              | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                              | 福祉教育の手引きを用いて学校をはじめ地域の関係団体などへ配布し、手引きの活用を促します。   | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                              | プログラムの実施を通じて地域の関係団体などとの関係づくりを促進します。  | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                              | 小・中・高等学校での一貫した福祉教育の系統的な導入に向けて、教育委員会をはじめ関係機関へ働きかけていきます。   | ○       | ◎    | →    | →    | →    |

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 1. 助け合いと連帶による地域社会づくり |
|------|----------------------|

【 △ : 検討 ○ : 一部実施 ◎ : 全面実施 → : 繼続 】

| 取り組み<br>目<br>標         | 具 体 的 取 り 組 み   | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|------------------------|---|---------|------|------|------|------|
|                        |   | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ② 身近な地域における福祉活動を推進していく | モデル町内会などの設定について、町内会などの関係者に理解を促します。  | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 町内会など関係者との懇談会を開催し、自分たちの地域がおかれている状況やどのような個人・団体・取り組まれている活動内容・活動拠点などがあるのか理解を深めていきます。 | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 地域住民に井戸端会議への参加を呼びかけます。  | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 井戸端会議では、福祉のまちづくりをすすめるために住民一人ひとりが何ができるのかみんなで考え、取り組み方向を見出します。                       | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 井戸端会議を定期的に開催し、参加の多い住民を今後の井戸端会議の世話人としての役割を担ってもらうよう働きかけます。                          | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 現役で勤めているお父さんや退職した男性、特殊な技能をもっている人、介護・子育てを終えた人などの参加を促す行事を開催します。                     | ○       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                        | 多くの地域住民の参加による見守り、声かけの仕組みをつくります。   | ◎       | →    | →    | →    | →    |
|                        | モデル町内会などの活動事例集を作成し、社協内での町内会単位の活動を広げていきます。   | △       | △    | △    | ○    | ◎    |
|                        | 町内会などの取り組みについて定期的に情報交換します。  | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                        | モデル町内会などの取り組みを他の町内会に随時報告し、町内会での活動を促します。   | △       | △    | ○    | ◎    | →    |

|      |                |
|------|----------------|
| 基本目標 | 町民の積極的参加（住民参加） |
|------|----------------|

【 △：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続 】

| 取り組み<br>目 標  | 具 体 的 取 り 組 み   | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|--|---|---------|------|------|------|------|
|  |   | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ①<br>一<br>人<br>ひ<br>と<br>り<br>が<br>福<br>祉<br>へ<br>の<br>理<br>解<br>を<br>深<br>め<br>て<br>い<br>こ<br>う | 福祉への正しい理解をしてもらうための啓発リーフレット・社協ホームページや地域で開催できる講座・ふれあいイベントなどのメニューづくり<br>・町内会などをはじめとする地域の団体が福祉への理解を深めてもらうための講座やふれあいイベントなどにより、多くの地域住民が参加できるよう行事メニューを掲載する冊子を作成します。<br>・障害について正しく理解し、周囲の人々に何ができるのかを紹介するリーフレットを作成します。 | ○       | ○    | ◎    | →    | →    |
|  | 啓発リーフレットや冊子を公共機関・企業・商店など多くの人の目にとまる場所へ冊子をおいてもらえるよう働きかけていきます。また「社協だより」など社協の既存の媒体や新聞などのメディアを利用し冊子をPRします。   | ◎       | →    | →    | →    | →    |
|  | 町内会・企業・団体などに対して冊子を活用した講座・ふれあいイベントなどの開催を働きかける一方で、町内のお祭りなど既存の行事に地域の作業所や福祉施設・団体などが参加できるよう促し、より高度な参加と理解を目指します。  | ○       | ○    | ◎    | →    | →    |
|  | 福祉講座や、ふれあいイベントなどに多くの人たちが参加していくことで福祉への理解を深めていきます。  | ○       | ◎    | →    | →    | →    |

|      |                |
|------|----------------|
| 基本目標 | 町民の積極的参加（住民参加） |
|------|----------------|

【 △：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続 】

| 取り組み<br>目<br>標              | 具 体 的 取 り 組 み  | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|-----------------------------|--|---------|------|------|------|------|
|                             |  | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ② さまざまなボランティア活動、町民活動を推進していく | ボランティア活動・町民活動・当事者活動の垣根を越えた交流・相互理解の場として、活動者をはじめ、推進機関関係者による座談会を開催します。                        | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                             | 座談会を継続的に開催することで、さまざまな分野の活動に取り組む団体のニーズを整理し、推進機関に求められる機能について再確認します。                          | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                             | 座談会の参加者を中心に町民活動ハンドブックを作成し、今活動している人たちや、今後活動に参加したい人たちに役立つ情報を広く提供していきます。                      | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                             | ボランティアグループ・町民活動グループ・生涯学習団体などに働きかけ関係機関の協働による町民活動イベントなどを開催することで、さまざまな活動に取り組む団体相互の理解と交流を促します。 | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                             | 社会福祉協議会において、これまでの福祉分野の枠を超えた幅広い分野のボランティア・町民活動・当事者活動を総括的に支援・推進していきます。                        | ◎       | →    | →    | →    | →    |

|      |                |
|------|----------------|
| 基本目標 | 町民の積極的参加（住民参加） |
|------|----------------|

【 △：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続 】

| 取り組み<br>目<br>標           | 具 体 的 取 り 組 み  | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|--------------------------|--|---------|------|------|------|------|
|                          |  | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ③誰もが安心して生活できる仕組みをつくりていこう | 各種福祉講座・研修会などに積極的に参加し、より質の高い専門性を追求していきます。   | ◎       | →    | →    | →    | →    |
|                          | 他機関と相互に協力をはかりながら、各機関の機能・役割を情報収集した上で、各種相談窓口一覧表を作成し、情報の周知や相談者に対して迅速な対応が図れるよう取り組みます。                        | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                          | 各相談案件に対して相談対応カードを作成し、いつどのような相談を受けるどのような対応を行ったか記録を行い、職員誰もが引き継いで相談できる体制、いつ相談に来られても内容を把握できる体制づくりに取り組んでいきます。 | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                          | 多種多様にわたるあらゆる関係機関に協力を呼びかけ、総合支援体制を確立させていく他、相互協力によったより専門性の高い支援ができるよう強化を図っていきます。                             | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                          | あらゆる相談をニーズとして捉え、今後の事業活動などに組み入れるよう検討を図り、安心して暮らすことができる地域づくりを推進していきます。                                      | ◎       | →    | →    | →    | →    |

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 地域福祉活動や在宅福祉サービスの提供 |
|------|--------------------|

【 △ : 検討 ○ : 一部実施 ◎ : 全面実施 → : 繼続 】

| 取り組み<br>目<br>標             | 具 体 的 取 り 組 み  | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|----------------------------|--|---------|------|------|------|------|
|                            |  | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ①多種・多様な機関・団体・個人の連携を進めています。 | 地域を活性化していく取り組みのひとつとしてモデル地域を設定し農林業などを中心とする関係者に理解を促します。                        | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                            | 農林業などの会合において地域の一員としての農林業従事者ができることと地域のニーズの共通項を見出します。                          | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                            | 外出困難なお年寄り、障害のある人、乳幼児を抱える母親などへの地域交流スペースを確保していきます。                             | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                            | モデル地域の農林業従事者の取り組み事例をもとに地域にやさしい農林業づくりを広げていきます。                                | △       | △    | ○    | ◎    | →    |
|                            | 農林業だけでなく地域を構成する小・中・高等学校、企業、公共機関など多種・多様な機関・団体が地域の一員として個々の機能・目的を超えた地域づくりを進めます。 | △       | △    | ○    | ◎    | →    |

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 地域福祉活動や在宅福祉サービスの提供 |
|------|--------------------|

【 △ : 検討 ○ : 一部実施 ◎ : 全面実施 → : 繼続 】

| 取り組み<br>目 標                     | 具 体 的 取 り 組 み   | 年 次 計 画 |      |      |      |      |
|---------------------------------|---|---------|------|------|------|------|
|                                 |   | 18年度    | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| ② 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていこう | 不登校、ひきこもり、虐待、ひとり親家庭などの問題について、関係者・団体へのヒアリング調査などを通して問題やニーズへの理解を深めます。        | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                                 | 介護者や乳幼児を抱える家族が、急病などの緊急時に求められる対応について検討します。                                 | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                                 | 関係機関・団体などによる情報交換会・研究会などを開催し、相互に問題を共有、理解を深めます。                             | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                                 | 「社協だより」などの広報誌や地域で懇談会・行事などを開催することを通して地域住民一人ひとりにとって身近な問題としてとらえてもらうよう働きかけます。 | △       | ○    | ◎    | →    | →    |
|                                 | 問題の解決に向けて関係機関・団体をはじめ地域住民などの協力による仕組みづくりを研究します。                             | ○       | ◎    | →    | →    | →    |
|                                 | 関係機関・団体・地域住民相互の協力により実施できることから取り組んでいきます。                                   | ◎       | →    | →    | →    | →    |

## 今後のためには

### 1 久万高原町が策定する地域福祉計画への期待

活動計画では、地域の人々が感じている問題・課題をアンケート調査や座談会・ヒアリングを行うなど、さまざまな方法を使って収集・分析を行いました（詳しくは資料編を参照して下さい）。そして、その課題に対して、住民一人ひとりの立場から解決のための取り組み方法を考えました。

久万高原町では、「地域福祉計画」策定予定となっています。

地域福祉計画においては、この活動計画で把握した課題や「行政に期待すること」とした事項などについて、前向きに検討いただければと思っております。

今後は、地域福祉計画と活動計画の両計画が常に関連性をもつて進められることを期待します。

### 2 一人ひとりへの期待

- 隣近所の人にはいさつをしてみましょう。
- 生涯学習や町民活動などの講習会・講演会に参加してみましょう。
- ボランティア活動や町民活動に参加してみましょう。
- 何か人と関わるようなきっかけをつくってみましょう。

そうしたら、自分自身が抱えていた悩みを解決するための第一歩につながるかもしれません。

この活動計画をもとに、さまざまな地域の取り組みに活用してみましょう。

わたしたちの住む地域をよりよくするため、ぜひ一緒に活動しましょう。

# 資料編



## 勉強会・ヒアリング調査の様子





## 住民活動地域福祉座談会の様子



地域福祉活動計画策定委員会の様子

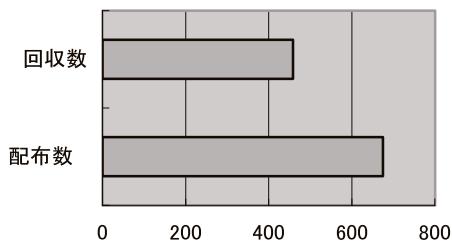


## 1 地域住民福祉意識調査報告

「地域福祉活動計画」を策定するにあたり、住民が福祉や社協についてどのように考え、また希望しているかを把握し、住民の声を反映した計画にするため、アンケート調査を実施しました。地域住民、民生児童委員、行政関係者、社協関係者等の多くの皆様のご協力により実施することができました。

アンケートの回収結果は次のとおりです。

|     |        |
|-----|--------|
| 配布数 | 674    |
| 回収数 | 458    |
| 回収率 | 67.95% |

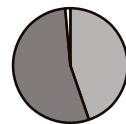


<アンケート集計結果>

### あなた自身のことについて

問1 あなたの性別はどちらですか。

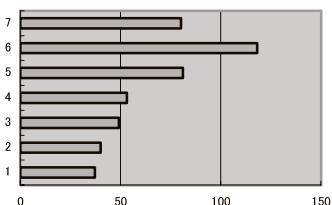
|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 1 男性  | 205 | 44.8%  |
| 2 女性  | 247 | 53.9%  |
| 3 無回答 | 6   | 1.3%   |
| 計     | 458 | 100.0% |



アンケート配布数674名に対して、回答いただいたのが458名で、そのうち「男性」が205名(44.8%)、「女性」が247名(53.9%)となっています。

問2 あなたの年齢はいくつですか。次の中から1つ選んでください。

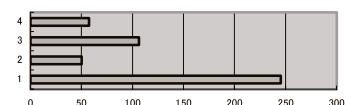
|         |     |        |
|---------|-----|--------|
| 1 20代   | 37  | 8.1%   |
| 2 30代   | 40  | 8.7%   |
| 3 40代   | 49  | 10.7%  |
| 4 50代   | 53  | 11.6%  |
| 5 60代   | 81  | 17.7%  |
| 6 70代   | 118 | 25.7%  |
| 7 80歳以上 | 80  | 17.5%  |
| 計       | 458 | 100.0% |



年齢層の、458名の内訳は「20代」が37名(8.1%)、「30代」が40名(8.7%)、「40代」が49名(10.7%)、「50代」が53名(11.6%)、「60代」が81名(17.7%)、「70代」が118名(25.8%)、「80歳以上」が80名(17.5%)でした。

問3 あなたのお住まい(地区)はどちらですか。次の中から1つ選んでください。

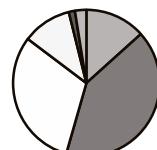
|        |     |        |
|--------|-----|--------|
| 1 久万地区 | 245 | 53.6%  |
| 2 面河地区 | 50  | 10.9%  |
| 3 美川地区 | 106 | 23.1%  |
| 4 柳谷地区 | 57  | 12.4%  |
| 計      | 458 | 100.0% |



回答していただいた方の住まれている地区ごとの内訳です。

問4 あなたが、現在一緒に暮らしている家族構成について、次の中から1つ選んでください。

|            |     |        |
|------------|-----|--------|
| 1 一人暮らし世帯  | 61  | 13.3%  |
| 2 夫婦の世帯    | 188 | 41.1%  |
| 3 親・子の世帯   | 141 | 30.8%  |
| 4 親・子・孫の世帯 | 50  | 10.9%  |
| 5 その他      | 6   | 1.3%   |
| 6 無回答      | 12  | 2.6%   |
| 計          | 458 | 100.0% |



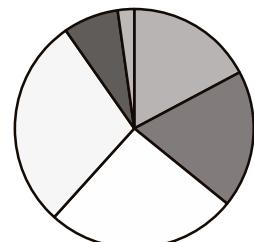
家族構成につきましては、「夫婦の世帯」が最も多く、188名(41.0%)、次いで「親・子の世帯」が141名(30.8%)となっています。

### あなたの生活全般に関する意識について

問5 あなたが生活する中で感じていることをすべて選んでください。

|                          |     |        |
|--------------------------|-----|--------|
| 1 衣食住など、物質的に豊かな生活を送っている。 | 155 | 17.3%  |
| 2 心にハリや安らぎのある生活を送っている。   | 164 | 18.4%  |
| 3 安全で快適に過ごせる地域に住んでいる。    | 232 | 26.0%  |
| 4 地域等に気持ちよく付き合える人が多い。    | 256 | 28.7%  |
| 5 特に何も感じることはない。          | 66  | 7.4%   |
| 6 無回答                    | 20  | 2.2%   |
| 計                        | 893 | 100.0% |

□1 □2 □3 □4 □5 □6



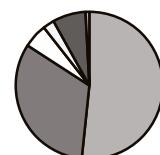
生活全般の意識について、「地域等に気持ちよく付き合える人が多い」が最も多く、256人(28.7%)次いで「安全で快適に過ごせる地域に住んでいる」が232人(26.0%)となっています。

### 8

問6 あなたは、将来も久万高原町に住み続けたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

|               |     |        |
|---------------|-----|--------|
| 1 ずっと住み続けたい。  | 237 | 51.7%  |
| 2 できれば住み続けたい。 | 148 | 32.3%  |
| 3 できれば転出したい。  | 25  | 5.5%   |
| 4 転出したい。      | 11  | 2.4%   |
| 5 わからない。      | 33  | 7.2%   |
| 6 無回答         | 4   | 0.9%   |
| 計             | 458 | 100.0% |

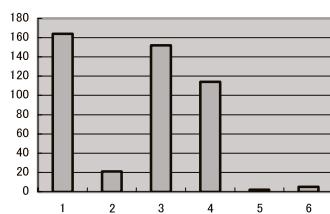
□1  
□2  
□3  
□4  
□5  
□6



「ずっと住み続けたい」と答えられた方が237人(51.7%)、「できれば住み続けたい」と答えた方が148人(32.3%)と、約8割以上の方が「これからも久万高原町に住み続けたい」と答えています。

問7 あなたは、ふだんどの程度の近所づきあいをしていますか。次の中から1つ選んでください。

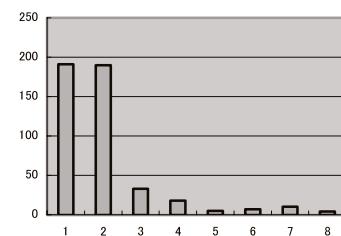
|                          |     |        |
|--------------------------|-----|--------|
| 1 日頃から助け合ったり、相談したりする。    | 164 | 35.8%  |
| 2 いつしょに、買い物に行ったり、遊んだりする。 | 21  | 4.6%   |
| 3 気軽に立ち話をする。             | 152 | 33.2%  |
| 4 顔があえば挨拶する。             | 114 | 24.9%  |
| 5 近所づきあいはしない。            | 2   | 0.4%   |
| 6 無回答                    | 5   | 1.1%   |
| 計                        | 458 | 100.0% |



「日頃から助け合ったり、相談したりする」が164人(35.8%)、「気軽に立ち話をする」が152人(33.2%)、「顔があえば挨拶する」が114人(24.9%)となっています。

問8 あなたは、継続的に助け合いの活動ができる地域とはどこまでだと思いますか。次の中から1つ選んでください。

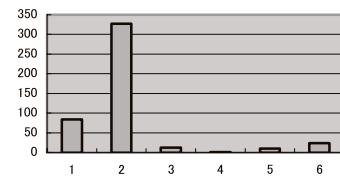
|               |     |        |
|---------------|-----|--------|
| 1 となり近所       | 191 | 41.7%  |
| 2 組内・町内会・自治会  | 190 | 41.5%  |
| 3 公民館単位・大字単位  | 33  | 7.2%   |
| 4 地区単位(小学校校区) | 18  | 3.9%   |
| 5 旧町村単位       | 5   | 1.1%   |
| 6 久万高原町全体     | 7   | 1.5%   |
| 7 わからない       | 10  | 2.2%   |
| 8 無回答         | 4   | 0.9%   |
| 計             | 458 | 100.0% |



「となり近所」が191人(41.7%)、「組内・町内会・自治会」が189人(41.5%)で、約8割強の方が地域をとなり近所・組内・町内会単位と考えています。

問9 あなたは、地域とどのように関わりたいと思いますか。あなたの考え方にもっとも近いものを、次のの中から1つ選んでください。

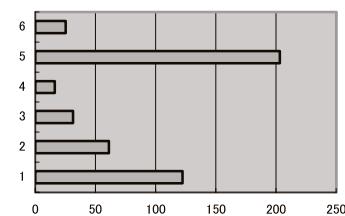
|                       |     |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 1 地域には、積極的に協力したいと思う。  | 84  | 18.4%  |
| 2 地域には、できるだけ協力したいと思う。 | 327 | 71.4%  |
| 3 地域には、あまり協力したくないと思う。 | 12  | 2.6%   |
| 4 地域には、協力したくないと思う。    | 1   | 0.2%   |
| 5 その他                 | 10  | 2.2%   |
| 6 無回答                 | 24  | 5.2%   |
| 計                     | 458 | 100.0% |



その他: 近所の人は、自分の事しか考えていない・お世話になるばかりで協力できない・わからない・「できるだけ協力したいと思う」と答えた方が327人(71.4%)、「積極的に協力したいと思う」と答えた方が84人(18.3%)となっており、約9割の方が「協力をする」と答えています。

問10 あなたは、福祉に関してどのようなお考えをお持ちですか。次のの中から1つ選んでください。

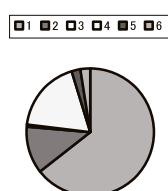
|                          |     |        |
|--------------------------|-----|--------|
| 1 近くの人が困っていたら助けに行くことである。 | 122 | 26.6%  |
| 2 自分自身でもっと努力するべきである。     | 61  | 13.3%  |
| 3 国や地方自治体が行なうものである。      | 31  | 6.8%   |
| 4 親類縁者が面倒をみるべきである。       | 16  | 3.5%   |
| 5 皆が協力し行うものである。          | 203 | 44.3%  |
| 6 無回答                    | 25  | 5.5%   |
| 計                        | 458 | 100.0% |



最も多かった回答は、「皆が協力し行うものである」で203人(44.3%)、次いで「近くの人が困っていたら助けに行くことである」で122人(26.6%)となっています。

問11 あなたは、現在または過去に組内、自治会、PTA、サークルなど地域での住民活動やボランティア活動などに参加していますか。次のの中から1つ選んでください。

|                      |     |        |
|----------------------|-----|--------|
| 1 参加している(参加していた)     | 295 | 64.4%  |
| 2 参加していない(参加したことがない) | 55  | 12.0%  |
| 3 参加するつもりがない         | 3   | 0.7%   |
| 4 活動の機会があれば参加する      | 83  | 18.1%  |
| 5 その他                | 10  | 2.2%   |
| 6 無回答                | 12  | 2.6%   |
| 計                    | 458 | 100.0% |

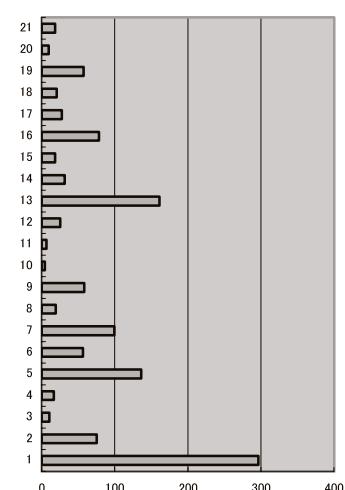


その他: 自分のことでいっぱい・体調が悪い。

最も多かった回答は、「参加している(参加していた)」で295人(64.4%)となっています。

問12 あなたの地域の問題は、なんだと思いますか。次のの中から3つ以内で選んでください。

|                 |     |       |
|-----------------|-----|-------|
| 1 保健・医療・福祉      | 296 | 24.3% |
| 2 家庭や地域の教育      | 75  | 6.2%  |
| 3 文化            | 10  | 0.8%  |
| 4 スポーツ・レクリエーション | 16  | 1.3%  |
| 5 健康づくり         | 136 | 11.2% |
| 6 交通安全          | 56  | 4.6%  |
| 7 防災            | 99  | 8.1%  |
| 8 消費者問題         | 19  | 1.6%  |
| 9 環境問題          | 58  | 4.8%  |
| 10 国際交流・理解      | 4   | 0.3%  |
| 11 男女共同参画       | 6   | 0.5%  |
| 12 人権問題         | 25  | 2.0%  |
| 13 地域の産業振興      | 161 | 13.2% |
| 14 情報通信関係       | 31  | 2.5%  |
| 15 ボランティア学習     | 18  | 1.5%  |
| 16 地域振興         | 78  | 6.4%  |
| 17 児童生徒の健全育成    | 27  | 2.2%  |
| 18 学校教育         | 20  | 1.6%  |



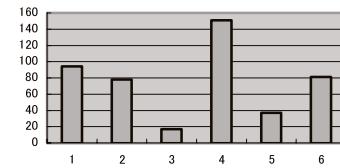
|    |          |      |        |
|----|----------|------|--------|
| 19 | 交通・移動の問題 | 57   | 4.7%   |
| 20 | その他      | 9    | 0.7%   |
| 21 | 無回答      | 18   | 1.5%   |
|    | 計        | 1219 | 100.0% |

20その他:高齢化・後継者問題・若者不足・行政援助・郷土芸能・

「保健・医療・福祉」「地域の産業振興」「健康づくり」「防災」が上位を占めています。

問13 あなたの地域に、整備や充実をしてほしい拠点や施設はなんですか。次の中から1つ選んでください。

|   |            |     |        |
|---|------------|-----|--------|
| 1 | 地域の公民館や集会所 | 94  | 20.5%  |
| 2 | 公園や児童遊園地   | 78  | 17.0%  |
| 3 | 教育施設       | 17  | 3.7%   |
| 4 | 社会福祉施設     | 151 | 33.0%  |
| 5 | その他        | 37  | 8.1%   |
| 6 | 無回答        | 81  | 17.7%  |
|   | 計          | 458 | 100.0% |



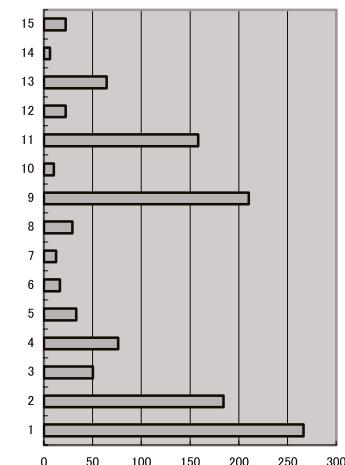
5その他:高速道路・環境を汚染しない経済的な拠点施設・公営住宅・産業施設・生活道路整備・健  
康増進を図る施設・特に必要ない・高齢者への交通便の確保・水道・環境整備・知的障害  
者施設・災害時避難場所建物・医療施設・橋・休耕地等に花の美しい落葉樹を植栽する・  
各施設の有効利用を図る機関・無駄な施設が多い・防災・高齢者集いの家(ひだまりの家)・  
スポーツ娯楽施設・地域拠点施設・情報通信網の整備・多目的総合施設。

「社会福祉施設」と答えた方が最も多く、33.0%、次いで「地域の公民館や集会所」が20.5%、「公  
園や児童遊園地」が17.0%となっています。

#### 社会福祉について

問14 あなたは、福祉に関する情報を主にどのようなところから入手していますか。次の中から3  
つ以内で選んでください。

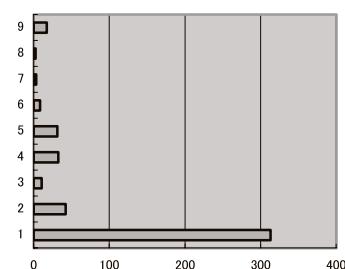
|    |            |      |        |
|----|------------|------|--------|
| 1  | 町役場        | 266  | 23.1%  |
| 2  | 社会福祉協議会    | 184  | 15.9%  |
| 3  | 在宅介護支援センター | 50   | 4.3%   |
| 4  | 福祉施設       | 76   | 6.6%   |
| 5  | 民生児童委員     | 33   | 2.8%   |
| 6  | 学校         | 16   | 1.4%   |
| 7  | ボランティア     | 12   | 1.0%   |
| 8  | 町外の行政機関    | 29   | 2.5%   |
| 9  | テレビ・ラジオ    | 210  | 18.1%  |
| 10 | インターネット    | 10   | 0.9%   |
| 11 | 新聞・雑誌      | 158  | 13.6%  |
| 12 | 家族・親戚      | 22   | 1.9%   |
| 13 | 友人・ご近所     | 64   | 5.5%   |
| 14 | その他        | 6    | 0.5%   |
| 15 | 無回答        | 22   | 1.9%   |
|    | 計          | 1158 | 100.0% |



「町役場」と答えた方が最も多く、23.0%、次いで「テレビ・ラジオ」が18.1%、「社会福祉協議会」が  
15.9%、「新聞・雑誌」が13.6%となっています。

問15 あなたは、生活や介護、子育てなど身近な困ったことについて、まずどこ(だれ)  
に相談しますか。次の中から1つ選んでください。

|   |            |     |       |
|---|------------|-----|-------|
| 1 | 家族・親族      | 313 | 68.3% |
| 2 | 友人・知人      | 42  | 9.2%  |
| 3 | 民生児童委員     | 10  | 2.2%  |
| 4 | 町役場        | 32  | 7.0%  |
| 5 | 社会福祉協議会    | 31  | 6.8%  |
| 6 | 在宅介護支援センター | 8   | 1.7%  |
| 7 | 民間福祉機関・団体  | 3   | 0.7%  |
| 8 | その他        | 2   | 0.4%  |
| 9 | 無回答        | 17  | 3.7%  |



|  |   |     |        |
|--|---|-----|--------|
|  | 計 | 458 | 100.0% |
|--|---|-----|--------|

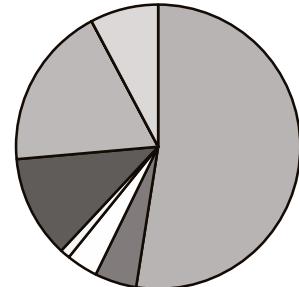
その他:保健所

「家族・親族」と答えられた方が最も多い、313人(68.3%)となっています。

問16 あなた自身、又は家族が福祉サービスを必要としたとき、抵抗なく利用できますか。あなたのお考えにもつとも近いものを、次の中から1つ選んでください

|                                |     |        |
|--------------------------------|-----|--------|
| 1 抵抗なく利用できる。                   | 241 | 52.6%  |
| 2 行政などのお世話になることに気兼ねがあつて利用しにくい。 | 21  | 4.6%   |
| 3 家族・親族への気兼ねがあつて利用しにくい。        | 16  | 3.5%   |
| 4 隣近所への気兼ねがあつて利用しにくい。          | 6   | 1.3%   |
| 5 経済的な負担で利用しにくい。               | 53  | 11.6%  |
| 6 わからない。                       | 85  | 18.6%  |
| 7 その他                          | 1   | 0.2%   |
| 8 無回答                          | 35  | 7.6%   |
| 計                              | 458 | 100.0% |

□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8

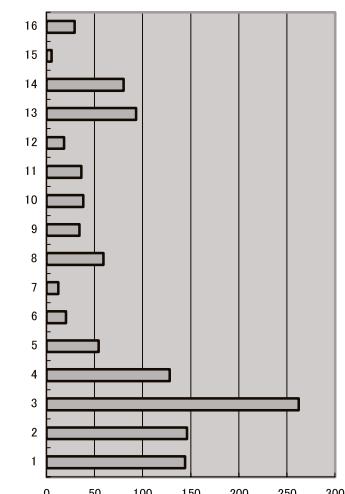


その他:家族への思いで利用できにくい。

「抵抗なく利用できる」と答えた方が241人(52.6%)、「経済的な負担で利用しにくい」と答えた方が53人(11.6%)、「行政などのお世話になることに気兼ねがあつて利用しにくい」と答えた方が21人(4.6%)、「家族・親族への気兼ねがあつて利用しにくい」と答えた方が16人(3.5%)、「隣近所への気兼ねがあつて利用しにくい」と答えた方が6人(1.3%)、「わからない」と答えた方が85人(18.6%)となっています。

問17 あなたの地域で、重要な福祉問題は何だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。

|                 |      |        |
|-----------------|------|--------|
| 1 貧困・低所得者の福祉問題  | 144  | 12.5%  |
| 2 寝たきり老人の福祉問題   | 146  | 12.6%  |
| 3 ひとりぐらし老人の福祉問題 | 262  | 22.6%  |
| 4 痴呆老人の福祉問題     | 128  | 11.1%  |
| 5 高齢者の就労問題      | 54   | 4.7%   |
| 6 母子家庭の福祉問題     | 20   | 1.7%   |
| 7 父子家庭の福祉問題     | 12   | 1.0%   |
| 8 青少年児童の健全育成の問題 | 59   | 5.1%   |
| 9 子育ての福祉問題      | 34   | 2.9%   |
| 10 身体障害者の福祉問題   | 38   | 3.3%   |
| 11 知的障害者の福祉問題   | 36   | 3.1%   |
| 12 精神障害者の福祉問題   | 18   | 1.6%   |
| 13 健康・保健の福祉問題   | 93   | 8.0%   |
| 14 地域住民の福祉問題    | 80   | 6.9%   |
| 15 その他          | 5    | 0.4%   |
| 16 無回答          | 29   | 2.5%   |
| 計               | 1158 | 100.0% |



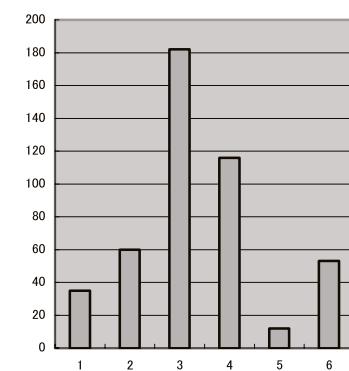
その他:高齢者の生きがい問題(特技等)・高齢者夫婦の福祉問題・問題ない・わからない。

重要な福祉問題では、「ひとりぐらし老人の福祉問題」「寝たきり老人の福祉問題」「痴呆老人の福祉問題」「貧困・低所得者の福祉問題」の高齢者分野が約6割を占めています。このことは、要援護を必要とする個々の高齢者への対策が望まれることを示しています。

次いで、「健康・保健の福祉問題」など高齢者の生きがい活動や健康増進活動等の社会環境づくりが必要であることを示しています。

問18 あなたの地域で、福祉活動を進めるために、期待する方法は何ですか。あなたの考えにもっとも近いものを、次の中から1つ選んでください。

|  |     |        |
|--|-----|--------|
| 1 地区の民生児童委員を増員し活動を強化する。                                | 35  | 7.7%   |
| 2 地区の住民の中より、新たな推進役をつくる。                                | 60  | 13.1%  |
| 3 地区社会福祉協議会の組織等を充実する。                                  | 182 | 39.7%  |
| 4 地区の自治的活動を行う団体(町内会・公民館・老人クラブ・婦人会・壮年会など)に福祉の部会や担当者を置く。 | 116 | 25.3%  |
| 5 その他  | 12  | 2.6%   |
| 6 無回答  | 53  | 11.6%  |
| 計  | 458 | 100.0% |



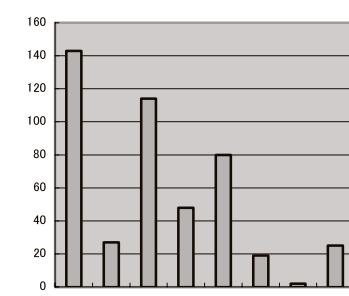
その他:わからない・期待するものはない・組織人員の増強だけでは駄目である・地域に密着した、利用しやすい活動をし地域住民に知らせる。

「地区社会福祉協議会の組織等を充実する」が182人(39.7%)で最も多く、次いで、「地区の自治活動を行う団体に福祉の部会や担当者を置く」で116人(25.3%)となっております。75%の人が、身近な地区の団体・組織を充実する意思をしめしています。

#### ボランティア活動について

問19 あなたは、ボランティアという言葉にどういうイメージを持っていますか。あなたの考え方にもっとも近いものを、次の中から1つ選んでください。

|                            |     |        |
|----------------------------|-----|--------|
| 1 困っている人を助ける活動             | 143 | 31.2%  |
| 2 時間に余裕のある人が行う活動           | 27  | 5.9%   |
| 3 世の中に貢献するための活動            | 114 | 24.9%  |
| 4 行政の足りない部分を補う活動           | 48  | 10.5%  |
| 5 自分自身の成長や生きがいなどを実現するための活動 | 80  | 17.5%  |
| 6 よくわからない                  | 19  | 4.1%   |
| 7 その他                      | 2   | 0.4%   |
| 8 無回答                      | 25  | 5.5%   |
| 計                          | 458 | 100.0% |

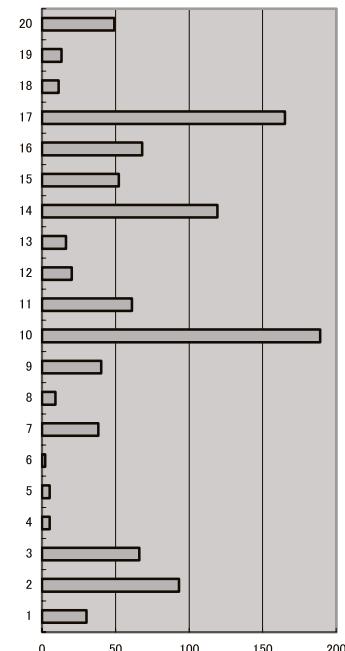


その他:思いやり・

「困っている人を助ける活動」143人(31.2%)、「世の中に貢献するための活動」114人(24.9%)が、半数以上を占めています。「自分自身の成長や生きがいなどを実現するための活動」というイメージも17.5%と比較的多い数値を示しております。

問20 あなたは、どのようなボランティアがあれば参加したいと思いますか。次の中から3つ選んでください。

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 1 看護         | 30   | 2.9%   |
| 2 日常生活介助・介護  | 93   | 8.8%   |
| 3 料理         | 66   | 6.3%   |
| 4 理容・美容      | 5    | 0.5%   |
| 5 手話         | 5    | 0.5%   |
| 6 点訳         | 2    | 0.2%   |
| 7 朗読         | 38   | 3.6%   |
| 8 要約筆記       | 9    | 0.9%   |
| 9 建物補修       | 40   | 3.8%   |
| 10 話し相手      | 189  | 18.0%  |
| 11 車運転(移送)   | 61   | 5.8%   |
| 12 スポーツ指導    | 20   | 1.9%   |
| 13 学習指導      | 16   | 1.5%   |
| 14 娯楽・趣味     | 119  | 11.3%  |
| 15 募金        | 52   | 4.9%   |
| 16 災害        | 68   | 6.5%   |
| 17 環境(清掃美化等) | 165  | 15.7%  |
| 18 国際交流      | 11   | 1.0%   |
| 19 その他       | 13   | 1.2%   |
| 20 無回答       | 49   | 4.7%   |
| 計            | 1051 | 100.0% |



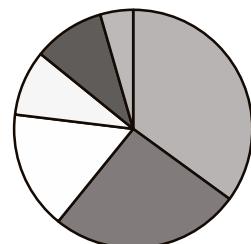
その他:特になし・参加できない・介護を受けてるので参加できない・考える余裕がない・障害者手伝い。

「話し相手」「環境」「娯楽・趣味」が上位を占めています。「点訳」「手話」「理容・美容」「要約筆記」は合わせて2.1%であり、比較的関心が薄いと思われます。

問21 あなたは、ボランティア活動に対する報償をどのように思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものを、次の中から1つ選んでください。

|                           |     |        |
|---------------------------|-----|--------|
| 1 すべて無償で行なうべきである。         | 160 | 34.9%  |
| 2 交通費程度は支給すべきである。         | 118 | 25.8%  |
| 3 交通費とお弁当代程度は支給すべきである。    | 75  | 16.4%  |
| 4 交通費などとある程度の報酬は支給すべきである。 | 40  | 8.7%   |
| 5 わからない。                  | 45  | 9.8%   |
| 6 無回答                     | 20  | 4.4%   |
| 計                         | 458 | 100.0% |

□1 □2 □3 □4 □5 □6



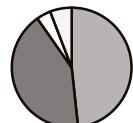
「すべて無償で行なうべきである」が最も多く160人(34.9%)、次いで「交通費程度は支給すべきである」が118人(25.8%)で、6割以上の人気が無償に近いボランティア活動を望んでいるものと思われます。

#### 社会福祉協議会について

問22 あなたは、この調査以前に社会福祉協議会のことを知っていましたか。次の中から1つ選んでください。

|              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| 1 よく知っている。   | 221 | 48.3%  |
| 2 名称だけ知っている。 | 193 | 42.1%  |
| 3 知らなかった。    | 17  | 3.7%   |
| 4 無回答        | 27  | 5.9%   |
| 計            | 458 | 100.0% |

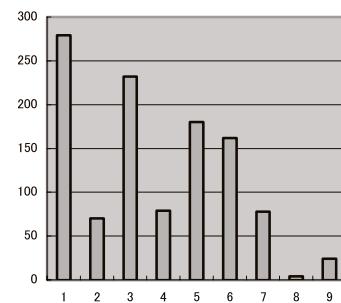
□1  
□2  
□3  
□4



「よく知っている」が48.3%、「名称だけ知っている」が42.1%と合わせて90.4%が社協を知っています。「知らなかった」と答えた方が3.7%で少数の方には認知度が低いことが判ります。

問23 あなたは、住民を対象とする福祉講座を開催するとすれば、どのような内容がよいと思われますか。次の中から3つ以内で選んでください。

|                     |      |        |
|---------------------|------|--------|
| 1 中高年の健康づくりや生きがいづくり | 279  | 25.2%  |
| 2 障害についての理解         | 70   | 6.3%   |
| 3 介護についての知識・技術      | 232  | 21.0%  |
| 4 子育てや児童・青少年の健全育成   | 79   | 7.1%   |
| 5 社会福祉施設や福祉サービスの紹介  | 180  | 16.2%  |
| 6 地域の助け合いやボランティア活動  | 162  | 14.6%  |
| 7 福祉のまちづくり          | 78   | 7.0%   |
| 8 その他               | 4    | 0.4%   |
| 9 無回答               | 24   | 2.2%   |
| 計                   | 1108 | 100.0% |

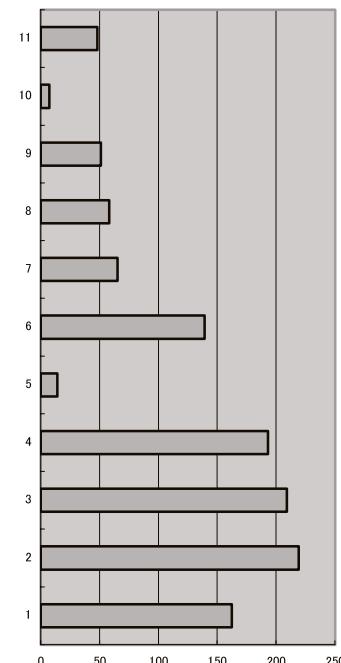


その他:わからない・心豊かな生き方・

「中高年の健康づくりや生きがいづくり」が25.2%と一番望まれています。次に「介護についての知識・技術」も20.9%と望まれています。また、「社会福祉施設や福祉サービスの紹介」も16.2%あり、合わせると62.3%の方が、健康・生きがい・介護福祉について望んでいることが判ります。

問24 あなたは、社会福祉協議会が特に力を入れるべき事業は何だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。

|   |      |        |
|---|------|--------|
| 1 心配ごと相談・法律相談事業(心配ごと、悩みごとなんでも相談・法律など専門相談)                               | 162  | 13.9%  |
| 2 介護保険事業(訪問介護・通所介護など)   | 219  | 18.8%  |
| 3 介護保険事業以外の在宅福祉サービス事業および生きがいづくり事業(外出支援サービス、生活支援、生活管理指導員派遣、生きがい活動支援事業など) | 209  | 17.9%  |
| 4 権利擁護事業(福祉サービスの利用相談や手続き代行、日常的な金銭管理等)                                   | 193  | 16.6%  |
| 5 共同募金運動の推進   | 14   | 1.2%   |
| 6 福祉ネットワーク事業(見守り活動など、地域の支えあい活動)   | 139  | 11.9%  |
| 7 ボランティア活動の推進   | 65   | 5.6%   |
| 8 学校や地域での福祉教育事業(福祉の勉強の機会づくり)  | 58   | 5.0%   |
| 9 社会福祉協議会の組織体制、事務局体制などの基盤整備   | 51   | 4.4%   |
| 10 その他  | 7    | 0.6%   |
| 11 無回答  | 48   | 4.1%   |
| 計   | 1165 | 100.0% |

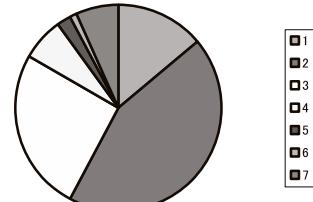


その他:わからない・地域住民との信頼関係づくり・地域と共に活動・特になし

「介護保険事業」が18.8%、「介護保険事業以外の在宅福祉サービス事業および生きがいづくり事業」が17.9%、「権利擁護事業」16.6%と合わせて半数以上の方が、介護保険・在宅福祉全般にわたる事業を望んでいます。また、相談・福祉ネットワークの充実も強く望れます。

問25 あなたは、社会福祉事業活動のために年間会費をどの程度なら負担してもよいと思われますか。次の中から1つ選んでください。

|                    |     |        |
|--------------------|-----|--------|
| 1 500円未満           | 64  | 14.0%  |
| 2 500円～1,000円未満    | 201 | 43.9%  |
| 3 1,000円～3,000円未満  | 117 | 25.5%  |
| 4 3,000円～5,000円未満  | 30  | 6.5%   |
| 5 5,000円～10,000円未満 | 11  | 2.4%   |
| 6 10,000円以上        | 4   | 0.9%   |
| 7 無回答              | 31  | 6.8%   |
| 計                  | 458 | 100.0% |



「500円未満」が14.0%、「500円～1,000円未満」が43.9%、「1,000円～3,000円未満」が25.5%で合わせて83.4%です。500円～3,000円未満は69.4%で、もっと活動内容が理解されると年間会費の協力が得られると思われます。

問26 あなたの日ごろ感じている福祉、または久万高原町社会福祉協議会に対するご意見、ご提案などありましたら、何でも自由にお書きください。

|     |        |
|-----|--------|
| 回収数 | 457    |
| 回答数 | 102    |
| 回答率 | 22.32% |

#### 福祉に対する意見・提案

- 1 自分自身が支援を必要になったら、誰に訴えたらよいか不安になる。
- 2 福祉という言葉はよく聞くが、皆と共通するものが無い中で福祉の概念が浮かんでこない。福祉について、知っている人とそうでない人の知識や理解力に差があり過ぎるようだ。
- 3 在宅では、支援を要する人々がまだまだ厳しい状況に置かれている。
- 4 福祉はみんなが支えることであるとは思うが、誰に想定しているのかズレがあるような気がする。
- 5 社会も暗くなっているから頑張らなくてはと思うが、地域でできることから活動を始めてはどうか。
- 6 国民に社会福祉活動を義務化してはどうか。
- 7 地域の高齢者が生き生きとした気持ちで日々の生活が送れるよう手助けができれば、福祉は自然の日々の行為として地域に寝つくものと思われるが、地域に個人主義や住みにくく環境が生まれるとそんな自然な行為が育たなくなり、福祉がことさらにとりざたされるようになる。地域単位の助け合いや様々な行事に参加できるような自治意識こそが、地域福祉の基本であるような気がする。
- 8 福祉の学習機会について、学校では勿論のこと、地域の会合等にも取り入れてほしい。
- 9 介護保険料を納めるようになってから、以前より関心が高まったように思います。70歳後半で体力も衰えてきていますが、健康に留意して家族・社会にも迷惑をかけないように努力したいと思っております。
- 10 配食サービスを実施してほしい。
- 11 現在の福祉制度が安定し長く続くことを願う。
- 12 合併して、合併前より住みやすくなったとは実感できず、一番不便な場所に住んでいる人々が幸せだと感じるような町にしてもらいたい。
- 13 現在、他県の訪問入浴を利用して残念に思えます。近くには立派な建物もあるので、近くでショートステイが利用できるよう何とか前向きに考えてみてほしい。合併に期待していたが。近くに施設ができたと思ったらショートステイが利用できないということで、遠くの施設を利用している。早く利用できる施設を造ってほしい。
- 14 施設・廃校などたくさんの施設があります。福祉・産業など有効利用はできないのか。
- 15 福祉の行き過ぎは国を滅ぼす危険があります。必要な人の見極めが大事であり、情に流されず必要な方とそうでない人を勇気をもって決定すること。でないと子が親を見捨てる社会が生まれると思う。
- 16 介護認定の受けることのできない一人暮らしの高齢者が、受けることのできるサービスが、もっとあればいいと思う。
- 17 今の老人福祉は、行き届いていると思う。
- 18 何時も大変ご苦労かけております。やればきりのないのが福祉活動だと思います。住民も社協行政に頼らずできる限り自立して頑張るようにしたいと考えます。頑張ってください。
- 19 国民年金で生活しているので、体の動く限りお手伝いのできることには参加したいと思う。
- 20 お世話をかける事がが多いと思いますので、もっと勉強をして協力できる事はできるだけやって行きたいと思うようになりました。
- 21 我慢する人は自分の食べる物も惜しんで、世話をかけまいと我慢して、何でも言える人は、何でも要求を出してというサイクルができているような気がする。本当に手助けの必要な人は、なかなか先にできていないような気がします。皆が平等にいろいろなサービスを受けられるような掘り起こし、また、相談に対して迅速に対応してもらいたい。
- 22 福祉に携わる人は、人の痛みの分かる思いやりの心をもった人に携わってほしい。
- 23 やる気のない人間をつくるだけの福祉活動はやめてほしい。働く意欲の湧く様々な支援をお願

- いしたい。そのために、地域の特色ある産業振興にももっと力を入れるべきである。
- 20 福祉の仕事をしている人のボランティア参加があまりないように思う。例えば、地域事業への参加・美化清掃・事業所等いろいろあるが、先ずは参加してみては。
- 21 ボランティア団体の推進と福祉関係団体・組織との連携強化が必要である。
- 22 各地区に介護保険各種サービス1事業所は、設置してほしい。
- 23 介護保険事業等への積極的参入をし、財源的にも独立採算性を確保するよう努力すべき。
- 24 地域で助け合うということは、言うは易しいが行うは難しいところがあると思う。  
日常的なお付き合いや、話し合いの機会を多くして、理解し合うことが大切だと思う。
- 25 今後も一段と過疎が進行すると思われます。地域・役場・社協が一体となり、高齢者の生きがいづくりや児童の健全育成に力をいれてほしい。
- 26 高齢者に対する扶養義務の徹底。
- 27 人の助けを待つことなく、自立の精神を習慣づけておくこと。命の大切さを知る。
- 28 福祉は勿論、全て公平であるべきである。
- 29 ともに輝く元気プランの言葉のように、生き生きして楽しい仲間が多くできることが楽しみです。
- 30 通院・生活必需品・食料品の買出し等地域でまとまって行えれば、高齢者は助かるが、期日を定めて行えないか。介護保険制度施行前の方が幸せである。
- 31 高齢化が進み今後のことが案じられます。社会福祉のあり方を具体的に、誰にも分かり易く紹介してもらえば、誰もが安心できますし今まで以上に親しく慣れるのではないか。
- 32 あまり介護が必要でない人にサービスを提供している事があります。よく調べるべきだと思う。
- 33 各組内に社会福祉委員を選出し、地区協議会をつくり課題等解決できるようにしてほしい。  
福祉のことを、身近で相談できる人がいてほしい。
- 34 皆に迷惑をかけないように気をつけて生活する事を考えております。
- 35 ホームヘルプサービスで利用者の声をよく聞くのですが、長年同じヘルパーさんに関わっていると、言いたい事も言えないし断ることもできないようであるので、定期的に替わって行ったら良いと思う。
- 36 社会福祉活動会費が、どのようなことに利用されているか全く分からない。  
社協年間会費はどのような使途で集めるのか。地域の福祉のためであれば、ある程度は払っても良いと思っています。
- 37 地域住民があらゆる福祉事業に参加し互いに支える、支えられる関係を築くきっかけとして、「地域通貨」の活用方法がよいと思います。
- 38 何の会合に行っても、お金が無い話や福祉のお世話になる話ばかりで困ってしまう。
- 39 愛の一聲運動を地域によれば実施している処もあるとおもいますが、今一度再確認できれば全町に呼びかけてみてはどうか。  
一人でいます。年寄りにも声かけてください。ボランティアには協力します。
- 40 福祉で見てもらえる事業等詳しく知りたい。  
社協事業を含め町内会単位で説明してほしい。  
福祉について知りたいが、回覧板・新聞等では目が悪い人が多いのであまり読まないので、町内会等で説明する方が良いのではないかと思う。
- 41 高齢者の一人暮らしの世帯が急増しているが、どうしても一人で生活していると急病で倒れた場合のことを考えると不安である。その不安を少しでも解消するため、地域内で互いに健康状態を確認しあえる施策を講じる必要がある。日頃から高齢者同志での気持ちはあるが、そのネットワークを確認しておけば、隣近所の意識も高まり気兼ねなく互いに相談しあえると思う。
- 42 一人で生活できるうちは一人で頑張って、どうにもならなくなったら老人ホームでお世話になりたいと思うので、近くに公営の老人ホームがあったらと考える毎日です。
- 43 地域の人々が願う生活支援を行う組織をどのように構築していくか。  
町民と直接関わる職員の指導を徹底する。
- 44 一人暮らしでほそぼそと暮らしています。施設にも金銭面で簡単に入所できそうになく末を案じている毎日です。
- 45 これからの社会福祉の問題は人事ではないと思います。何をすればよいか分からぬのですが、自分にできることがあれば参加させていただきます。  
介護の方だけでなく、自分達が健康で明るく生活するために、老人だけでなく若い人達も含め多くの方が参加できる場を提供する必要がある。
- 46 気兼ねをしない誰でもが、簡単に相談できる社会福祉であってほしい。
- 47 介護保険サービスを利用しなければ損と考える人が多い。  
正直者が馬鹿をみることのないよう、本当に福祉の手が必要な人をみきわめてほしい。
- 48 高齢者が自立する気構えに欠けているので、努めて自立する努力が必要である。
- 49 弱者の立場にたった福祉であってほしいと思う。

- 50 他市町村と比べて、福祉が行き届きました進んでいる事を感じ、高齢者にとって住みやすく安心して暮らすことを有難く思っています。ただし、高齢者も制度に甘えるだけでなく、自分自身の健康管理に努めるべきだと思っています。
- 51 介護は、基本的に本人の自助努力と親や子が見るという意識を持たせる社会をつくり、どうにもならなくなった場合のみ公的機関で手助けするという観念をもつべきである。
- 52 年金生活ですが、贅沢をしているとは思いません。生活全般が大変でもう疲れました。
- 53 近所の人の手助けなど身近なボランティアが必要だと思います。
- 54 家族が介護保険の認定を受けたことがきっかけとなり、福祉に関心を持つようになった。少しづつ積極的になっていきたいと感じています。

#### 社協に対する意見・提案

- 1 役場と社会福祉協議会との役割の部分が分かりづらい。
- 2 合併において組織の連携がスムースにできており、中心部以外の地域へも行き届いたサービスが提供されていると思う。旧町村の枠を超えて、一つの町として今後も活動してほしい。
- 3 近所に一人暮らしのお年寄りが多いので、社会福祉協議会の方とも時々お会いしていますが、皆さん親切で明るく行き届いた仕事をされていらっしゃる事に感心いたしております。
- 4 現在の協議会は職員の対応は、なかなか良いと思っている。  
介護機器の借入・訪問サービスなどの相談を受けた場合、自己感覚だけでなく相手が老齢であることを考え、相手の立場にたって親切な説明・指導をするように心がけてほしい。(今までに二度ほど気持ちに相応しくない点があった。)
- 5 社会福祉協議会がどのような活動をしているのか、町民に良く分かる文章や図解等で説明してほしい。
- 6 高齢者の福祉事業には、日夜お世話になっておりご迷惑おかげしております。  
社協職員の皆さん、何時も活き活き動いている姿を見て、人間として励されます。利用者の方地域の皆さんからも良い話を聞いて嬉しく思います。
- 7 現在の福祉関係の方々のご苦労は大変と存じます。今後ともよろしくお願いします。
- 8 地域の福祉を推進されていることに感謝いたします。
- 9 職員の皆さんのが地域の中心になって、お世話いただく事は大変だと思います。一生懸命やっていただいている事に感謝します。一人ひとりが責任ある自分の生活を、まずきっちり守ることだと思います。
- 10 辺地地域で非効率な地域では、採算性を考えるのは難しいと思いますが、今後は社協に限らず運営が厳しくなると思います。  
過疎と高齢化への対応、当町では社協の充実が不可欠でありますので、パフォーマンス的な活動ならないように、実績の上がる活動を望みます。
- 11 地域における社会福祉協議会がどのような事をしているのか。また、様々なサービスの内容とか、利用するにあたってどのようにしたらしいのか。高齢者や地域の人々にすぐ分かり易い内容の広報をしてほしい。
- 12 高齢者が気持ちよく安心して利用でき、相談できる施設や職員であってほしい。
- 13 社協はもっと地域に入って行き、地域一体となった活動の展開等を今後検討していく必要性があると思われる。社協ヘルパーや、社協って何をするところ、と言う意見がよく聞かれる。
- 14 社会福祉協議会の概要は存じていますが、実際の活動内容等詳細は知りません。各種会合で詳しく説明して頂けたらと思います。(ホームヘルパーさん等は、全て協議会の管轄下ですか)
- 15 高齢者の多い久万高原町では、社協のご苦労は相当多いと思う。事務局体制を強化して地域福祉活動への推進役になることを、今以上に期待したい。
- 16 活動が枠にこだわり過ぎ、事務的になりがちで、本来本当に望まれている事が出来ていないような気がする。
- 17 「社協だより」の発行は、町民の福祉に対する認識を高めるためにも重要な広報活動ですが、各町内会(組)におきましても集会の場で、私達に一番身近な地区の民生児童委員さんから説明があれば一層理解されると思います。民生児童委員と組員との接点が欠けていると思います。
- 18 社協活動の広報をより活発にし、周知していただき、相談窓口等を優しく印象づけてもらいたい
- 19 社会福祉協議会は、福祉に関する一切の行政機能を持って福祉サービスについて公正で、安心して相談でき、作業着で飛び込んでいける場所であってほしいです。
- 20 社協会費について、地域福祉に役立つのであれば年に1回や2回ぐらいならば5,000円ぐらい出したいと思います。

その他(行政等への要望): 21件は行政関係部局へ提出 省略

## 2. 住民活動地域福祉座談会報告

### ○座談会実施状況について

平成17年6月20日から、7月22日までの約1ヶ月間にわたり、町内19会場に分けて地域福祉座談会を開催致しました。この座談会の目的は、日頃感じておられる地域課題や福祉問題、更には社会福祉協議会や行政に対しての要望や提案などを住民の皆さんから頂き、住民生活に即したプラン（地域福祉活動計画）の実現を図ることを目的として、各地域ごとで座談会を開催し聞き取り調査を行いました。

### ○参加状況について

各地域公民館長、民生児童委員、ボランティア会長・副会長、社会福祉協議会役員・評議員、校長、嘱託員さんなど、その他関係者の方々に協力を頂き、369名（男性166名・女性203名）の方に参加して頂きました。

### ○地域福祉座談会からの意見・要望・課題

町内19会場で行いました座談会では、944の意見・要望・提案を頂きました。これら944の意見・要望・提案を分野別に分けますと

①届かない情報分野 ②保健・医療・福祉充実分野 ③地域支えあい分野 ④少子化対策分野 ⑤地域交流充実分野 ⑥地域格差分野の6分野に大別されました。

分野別の聞き取り調査内容につきましては、『地域福祉座談会意見集計分類表』のとおりとなります。

## 地 域 福祉 座談会 意見集計分類表

| 分 野                                    | 分 類                | 課 題 ・ 要 望   | 意見数 |
|--|--------------------|---|-----|
| 届かない情報<br><br>(23%)<br>2 1 7/9 4 4     | 社協活動<br>(4%)       | 社会福祉協議会の事業や活動についての周知が必要                               | 3 6 |
|  | 介護保険<br>(8%)       | 介護保険制度について周知徹底が必要(使い道・分かりにくい・利用料等)                    | 3 6 |
|  |                    | サービスが申請主義の為、利用したい人が利用できない状態にある為対策を講じてほしい              | 1 0 |
|  |                    | 介護保険認定等、本来はサービス提供が必要でないと思われる方へ福祉の行き過ぎを感じ、矛盾を感じることが多い。 | 3 9 |
|  | 制度・サービス情報<br>(6%)  | 福祉制度・サービス内容について様々な情報提供を行ってほしい。                        | 3 9 |
|  |                    | 小単位で座談会を開催し情報提供してほしい。                                 | 2 0 |
|  | 民生児童委員活動<br>(1%)   | 地域の民生児童委員がどんな活動を行っているのか、また、地域民生児童委員の周知(名前)を十分に行ってほしい。 | 6   |
| 保健・医療・福祉充実<br><br>(38%)<br>3 5 4/9 4 4 | シルバー人材センター<br>(2%) | シルバー人材センターの周知をもっと行う必要がある。                             | 1 5 |
|  | 回覧文書<br>(2%)       | 行政からの回覧文書が非常に多く目を通すことができないので周知方法を改善してほしい。             | 1 6 |
|  | 外出の支援<br>(8%)      | 福祉バスの運行を各地区において実施してほしい。                               | 4 7 |
|  |                    | 高齢者・障害者の外出支援(幅広い対象)をお願いしたい。                           | 3 2 |
|  | 施設等<br>(5%)        | 介護施設等の新設または増床・充実を行ってほしい。                              | 2 7 |
|  |                    | 障害者施設の充実を希望する。  | 1   |
|  |                    | 病院充実を望みたい   | 1 8 |
|  | 介護予防<br>(5%)       | できるだけ自分達で介護予防・健康づくりに取り組んでいきたい。                        | 1 1 |
|  |                    | 介護予防への取り組みを充実させていってほしい。                               | 3 2 |
|  | 高齢者・障害者対応<br>(7%)  | 老老介護対策の充実を図っていってほしい。                                  | 5   |
|  |                    | 独居高齢者が安心して地域で暮らせるよう取り組んでほしい。                          | 4 2 |
|  |                    | 高齢者や障害者が生活の中で困った時、電話等を行えばすぐに駆けつけてくれるよう支援体制の充実を図ってほしい。 | 1 5 |
|  | 教育・学習<br>(3%)      | 児童・青少年への福祉教育の充実を図ってほしい。                               | 1 1 |
|  |                    | 介護教室等の住民向け講座の実施を行ってほしい。                               | 2 0 |
|  | 心配ごと・人権<br>(0. 2%) | 人権差別への取り組みを充実してほしい。                                   | 1   |
|  |                    | 心配ごと・人権行政相談に来られた方へ、本当の解決ができるよう取り組んでほしい。               | 1   |
|  | 若年・中高年<br>(0. 3%)  | スピリッツクラブ等のような、若年・中高年への福祉充実を図ってほしい。                    | 3   |
|  | 保健<br>(0. 3%)      | 検診・健康活動の充実を行ってほしい。                                    | 3   |
|  | 介護者ケア<br>(0. 3%)   | 在宅介護者がストレス発散できるようなケア(取り組み)を行ってほしい。                    | 3   |
|  | 児童<br>(0. 6%)      | 児童福祉全般について充実を図ってほしい。                                  | 5   |
|  | 母子<br>(0. 2%)      | 母子家庭の就労支援への取り組みを行ってほしい。                               | 1   |
|  | 費用軽減<br>(0. 9%)    | お金のかからない介護サービスの取り組みを行ってほしい。                           | 8   |
|  | 災害<br>(6%)         | 災害時の対応がスムーズに行えるよう対策を考え、取り組みを行っていってほしい。                | 5 5 |
|  | 環境美化<br>(0. 2%)    | 住んでいない町営住宅(古い)を、環境美化の為取り壊してほしい。                       | 2   |
|  | 地域まかせ<br>(1%)      | 本来行政が取り組まなければならない事が地域にまかせ過ぎである。                       | 1 1 |
| 地域支えあい<br><br>(11%)<br>1 0 6/9 4 4     | 充実<br>(10%)        | 自分達の力で(行政まかせにしないで)地域を見守っていきたい                         | 1 5 |
|  |                    | 見守り・支えあい活動の充実を希望する。                                   | 8 1 |
|  | 困難<br>(1%)         | 高齢化に伴い地域支えあい機能に困難が生じてきた。                              | 1 0 |
| 少子化対策<br><br>(7%)<br>6 4/9 4 4         | 環境<br>(6%)         | 若い人が住める(住宅の普及・働く場所等)環境・地域づくりに取り組んでほしい。                | 5 0 |
|  |                    | 子供を育てやすい環境を整備充実してほしい。                                 | 5   |
|  | 全般<br>(1%)         | 少子化への対応・取り組みを充実してほしい。                                 | 9   |

| 分 野                                  | 分 類                | 課 題 ・ 要 望   | 意見数 |
|--------------------------------------|--------------------|---|-----|
| 地域交流充実<br><br>(13%)<br>1 2 3 / 9 4 4 | 地域間交流<br>(4%)      | 公民館活動の充実・開放を望みたい（集会所含む）   | 8   |
|                                      |                    | 地域単位での集まりの機会・交流機会等をもち、交流を深めていきたい  | 33  |
|                                      |                    | 様々な人（若者から高齢者・障害者）が各会に参加してもらえるような取り組みを期待し交流を深めたい。                            | 2   |
|                                      | やすらぎ場<br>(4%)      | 高齢者の集える場・安らげる場の取り組みを期待したい。  | 23  |
|                                      |                    | 高齢者が共同生活や集団生活をおくるような取り組みを期待したい。<br>(空き家・廃校になった校舎等)                          | 2   |
|                                      |                    | 高齢者自身が楽しみを持ち（交流）、生きがいをもちながら生活できるよう取り組んでほしい。                                 | 12  |
|                                      | 男性参加<br>(1%)       | 各会場に男性の参加率があがるよう取り組みを行ってほしい。  | 3   |
|                                      |                    | 男性が参加できる料理教室等を行ってほしい。   | 2   |
|                                      | 高齢・児童間交流<br>(0.7%) | 高齢者と児童・少年との交流機会作りに取り組んでほしい。   | 7   |
|                                      | 障害者間交流<br>(0.1%)   | 障害者間の交流機会づくりに取り組んでいってほしい。   | 1   |
| 地域格差<br><br>(8%)<br>8 0 / 9 4 4      | 合併<br>(8%)         | 地域の老人クラブの充実を図っていってほしい。  | 2   |
|                                      |                    | 隣近所等（地域等）人間関係の希薄化を感じる。  | 28  |
|                                      |                    | 福祉等合併後の地域格差をなくしてほしい。（様々な事業等）  | 31  |
|                                      |                    | 合併により福祉低下が見られる。改善を行っていってほしい。<br>(保健師の在宅訪問がなくなった・広域になり細部まで行き届きにくい・各福祉事業の廃止等) | 34  |
|                                      |                    | 合併により行政サービスが低下した。不便を感じる。  | 15  |

※（ ）内の%は全体意見（944意見）にしめる割合をしめしています。

各地区地域福祉座談会参加者数集計表

| 実施日           | 実施地区（対象地区）                | 開催場所           | 地区別 | 参加人数                          |
|---------------|---------------------------|----------------|-----|-------------------------------|
| 平成17年6月20日（月） | 中組地域                      | 中組公民館          | 面河  | 男性 10名<br>女性 9名<br>合計 19名     |
| 平成17年6月23日（木） | 渋草地域・前組地域・笠方地域            | 高齢者生活支援ハウス     | 面河  | 男性 14名<br>女性 16名<br>合計 30名    |
| 平成17年6月24日（金） | 仕七川地区                     | 東古味集会所         | 美川  | 男性 8名<br>女性 2名<br>合計 10名      |
| 平成17年6月28日（火） | 本組地域                      | 城山公民館          | 面河  | 男性 5名<br>女性 10名<br>合計 15名     |
| 平成17年7月1日（金）  | 東川地区                      | 東川体育館          | 美川  | 男性 8名<br>女性 4名<br>合計 12名      |
| 平成17年7月6日（水）  | 直瀬地区<br>(上直瀬・下直瀬)         | 直瀬住民センター       | 久万  | 男性 8名<br>女性 14名<br>合計 22名     |
| 平成17年7月7日（木）  | 父二峰地区<br>(落合・露峰・父野川・二名)   | 父二峰小学校（父二峰ホール） | 久万  | 男性 14名<br>女性 18名<br>合計 32名    |
|               | 相の峰地域                     | 相の峰公民館         | 面河  | 男性 7名<br>女性 7名<br>合計 14名      |
| 平成17年7月8日（金）  | 明神地区<br>(東明神・西明神)         | 明神公民館          | 久万  | 男性 14名<br>女性 31名<br>合計 45名    |
|               | 二箇・黒藤川地区                  | コミュニティーセンター    | 美川  | 男性 4名<br>女性 5名<br>合計 9名       |
| 平成17年7月12日（火） | 若山地区                      | 若山公民館          | 面河  | 男性 12名<br>女性 5名<br>合計 17名     |
| 平成17年7月14日（木） | 野尻公民館区<br>(野尻・中の村・横谷・宮ノ前) | 野尻公民館          | 久万  | 男性 5名<br>女性 16名<br>合計 21名     |
| 平成17年7月15日（金） | 久万地区<br>(入野・久万・菅生)        | 久万高原町民館        | 久万  | 男性 7名<br>女性 13名<br>合計 20名     |
|               | 美川西地区                     | 上黒岩集会所         | 美川  | 男性 6名<br>女性 5名<br>合計 11名      |
| 平成17年7月19日（火） | 畠野川地区<br>(上畠野川・下畠野川)      | 下畠野川公民館        | 久万  | 男性 8名<br>女性 19名<br>合計 27名     |
|               | 柳井川地区                     | 柳井川集会所         | 柳谷  | 男性 10名<br>女性 4名<br>合計 14名     |
| 平成17年7月20日（水） | 西谷地区                      | 西谷改善センター       | 柳谷  | 男性 11名<br>女性 18名<br>合計 29名    |
| 平成17年7月21日（木） | 中津地区                      | 中津公民館          | 柳谷  | 男性 8名<br>女性 4名<br>合計 12名      |
| 平成17年7月22日（金） | 美川南地区                     | 成集会所           | 美川  | 男性 7名<br>女性 3名<br>合計 10名      |
| 町内参加者計        |                           |                |     | 男性 166名<br>女性 203名<br>合計 369名 |

参加者数内訳 久万167名（男性56名 女性111名）

面河95名（男性48名 女性47名）

美川 52名（男性33名 女性19名）

柳谷55名（男性29名 女性26名）

## ～ 当事者生活支援作業部会聞き取り調査報告 ～

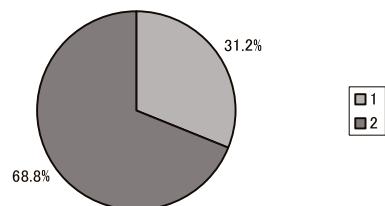
地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域住民・当事者・関係団体等の久万高原町の地域福祉に対する意識を把握し、その声を反映できるような計画を作成していくため、当事者(居宅サービス利用者)に対し、聞き取り調査を実施しました。  
社協の実施する事業の利用者、福祉関係機関・団体の実施する居宅サービス利用者等多くの方からの協力により聞き取り調査を実施することができました。

聞き取り調査件数 全173件

### <聞き取り調査集計結果 >

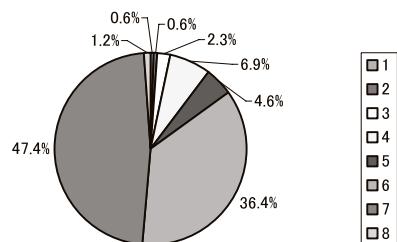
問1 あなたの性別はどちらですか。

|      |     |        |
|------|-----|--------|
| 1 男性 | 54  | 31.2%  |
| 2 女性 | 119 | 68.8%  |
| 計    | 173 | 100.0% |



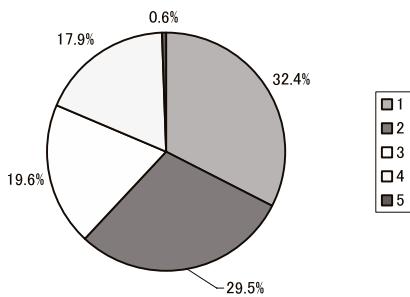
問2 あなたの年齢はいくつですか。次の中から1つ選んでください。

|         |     |        |
|---------|-----|--------|
| 1 20代   | 1   | 0.6%   |
| 2 30代   | 1   | 0.6%   |
| 3 40代   | 4   | 2.3%   |
| 4 50代   | 12  | 6.9%   |
| 5 60代   | 8   | 4.6%   |
| 6 70代   | 63  | 36.4%  |
| 7 80歳以上 | 82  | 47.4%  |
| 8 無回答   | 2   | 1.2%   |
| 計       | 173 | 100.0% |



問3 あなたのお住まいは(地区)どちらですか。次の中から1つ選んでください。

|        |     |        |
|--------|-----|--------|
| 1 久万地区 | 56  | 32.4%  |
| 2 面河地区 | 51  | 29.5%  |
| 3 美川地区 | 34  | 19.6%  |
| 4 柳谷地区 | 31  | 17.9%  |
| 5 無回答  | 1   | 0.6%   |
| 計      | 173 | 100.0% |

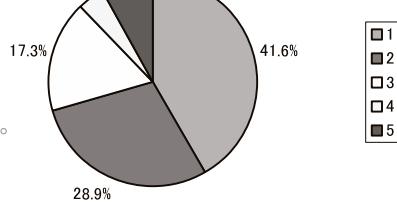


問4 あなたが、現在一緒に暮らしている家族構成について、次の中から1つ選んでください。

|            |     |        |
|------------|-----|--------|
| 1 一人暮らし世帯  | 72  | 41.6%  |
| 2 夫婦の世帯    | 50  | 28.9%  |
| 3 親・子の世帯   | 30  | 17.3%  |
| 4 親・子・孫の世帯 | 7   | 4.1%   |
| 5 その他      | 14  | 8.1%   |
| 計          | 173 | 100.0% |

一人暮らしの方が多く、72名(41.6%)次いで夫婦世帯50名(28.9%)でした。

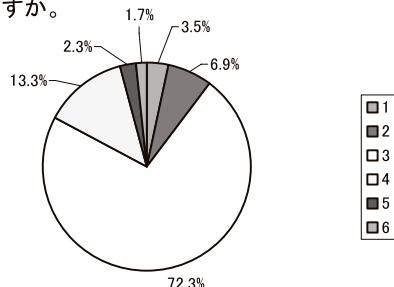
その他の14名(8.1%)の方は、兄弟や施設等で住んでいる方。



問5 あなたの今の身体状況・日常生活の状況はどれにあてはまりますか。

次のの中から1つ選んでください。

|                              |     |        |
|------------------------------|-----|--------|
| 1 大変健康。                      | 6   | 3.5%   |
| 2 病気も障害もなく普通に生活している。         | 12  | 6.9%   |
| 3 病気や障害はあるが日常生活や外出はほぼ自分でできる。 | 125 | 72.3%  |
| 4 病気や障害があり、介助なしには外出しない。      | 23  | 13.3%  |
| 5 病気や障害があり日中もベットの上の生活が主体。    | 4   | 2.3%   |
| 6 病気や障害があり、1日中ベット上にいる。       | 3   | 1.7%   |
| 計                            | 173 | 100.0% |

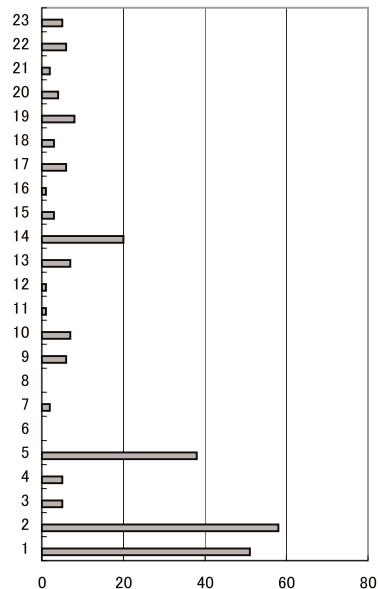


病気や障害はあるが、日常生活や外出はほぼ自分で出来る方が多い。(72.3%)

問6 あなたは、現在どの様な福祉サービスをご利用されていますか。

次のの中からすべて選んでください。

|                          |     |        |
|--------------------------|-----|--------|
| 1 訪問介護事業                 | 51  | 21.4%  |
| 2 通所介護事業                 | 58  | 24.3%  |
| 3 訪問看護事業                 | 5   | 2.1%   |
| 4 訪問リハビリテーション事業          | 5   | 2.1%   |
| 5 生きがい活動支援通所事業           | 38  | 15.9%  |
| 6 生活管理指導員派遣事業            | 0   | 0.0%   |
| 7 外出支援サービス事業             | 2   | 0.8%   |
| 8 軽度生活支援事業               | 0   | 0.0%   |
| 9 配食サービス事業               | 6   | 2.5%   |
| 10 生活支援ハウス事業             | 7   | 2.9%   |
| 11 支援費訪問介護事業             | 1   | 0.4%   |
| 12 精神障害者ホームヘルプ事業         | 1   | 0.4%   |
| 13 地域福祉権利擁護事業            | 7   | 2.9%   |
| 14 単独デイサービス事業            | 20  | 8.4%   |
| 15 福祉バス運行事業              | 3   | 1.3%   |
| 16 その他（訪問入浴）             | 1   | 0.4%   |
| 17 (福祉用具貸与)              | 6   | 2.5%   |
| 18 (高齢者住宅)               | 3   | 1.3%   |
| 19 ソーシャルクラブ(心の健康づくり推進事業) | 8   | 3.3%   |
| 20 (心身障害者共同作業所)          | 4   | 1.7%   |
| 21 (ショートステイ)             | 2   | 0.8%   |
| 22 (精神障害者小規模作業所)         | 6   | 2.5%   |
| 23 (精神障害者グループホーム)        | 5   | 2.1%   |
| 計                        | 239 | 100.0% |

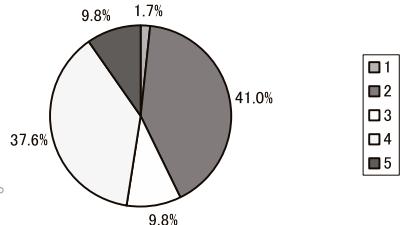


訪問介護・通所介護サービス利用者が4割を占めている。

問7 あなたは、介護保険制度の仕組み(要介護認定、サービス利用、保険料等)を理解していますか。

次のの中から1つ選んでください。

|               |     |        |
|---------------|-----|--------|
| 1 よく理解している。   | 3   | 1.7%   |
| 2 だいたい理解している。 | 71  | 41.1%  |
| 3 どちらともいえない。  | 17  | 9.8%   |
| 4 あまり理解していない。 | 65  | 37.6%  |
| 5 全く理解していない。  | 17  | 9.8%   |
| 計             | 173 | 100.0% |



サービス利用者の約半数は介護保険制度について理解が薄い。

問8 あなたは、寝込んだり緊急時などに、身の回りの世話や、家事を援助してくれる人はいますか。

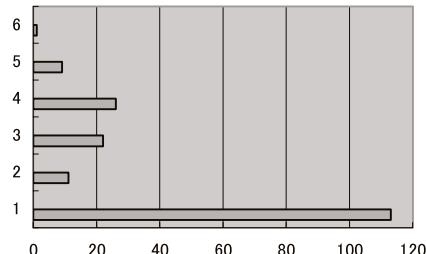
次の中から選んでください。

|        |     |        |
|--------|-----|--------|
| 1 いる。  | 157 | 90.7%  |
| 2 いない。 | 14  | 8.1%   |
| 無回答    | 2   | 1.2%   |
| 計      | 173 | 100.0% |

上記問にて1. いると答えた方の内訳(複数回答可)

|              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| ① 配偶者や子供等の家族 | 113 | 62.1%  |
| ② その他親戚      | 11  | 6.0%   |
| ③ 近所の人・友人    | 22  | 12.1%  |
| ④ ヘルパー       | 26  | 14.3%  |
| ⑤ その他        | 9   | 5.0%   |
| ⑥ 無回答        | 1   | 0.5%   |
| 計            | 182 | 100.0% |

配偶者・子供等の家族が最も多い。(62.1%)



問9 あなたは、健康・福祉・生活のことでの相談にのってくれたり、情報を提供してくれる人はいますか。

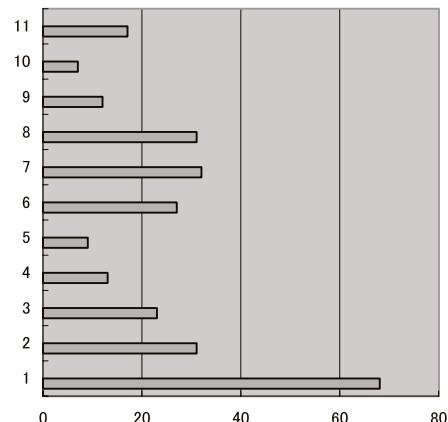
次の中から選んでください。

|        |     |        |
|--------|-----|--------|
| 1 いる。  | 167 | 96.5%  |
| 2 いない。 | 6   | 3.5%   |
| 計      | 173 | 100.0% |

上記問にて1. いると答えた方の内訳(複数回答可)

|                |     |        |
|----------------|-----|--------|
| ① 配偶者や子供等の家族   | 68  | 25.2%  |
| ② かかりつけ医       | 31  | 11.5%  |
| ③ 近所の人・友人      | 23  | 8.5%   |
| ④ 役場の職員        | 13  | 4.8%   |
| ⑤ 民生委員         | 9   | 3.3%   |
| ⑥ ヘルパー         | 27  | 10.0%  |
| ⑦ ケアマネージャー     | 32  | 11.9%  |
| ⑧ 社協職員         | 31  | 11.5%  |
| ⑨ 看護師          | 12  | 4.4%   |
| ⑩ 在宅介護支援センター職員 | 7   | 2.6%   |
| ⑪ その他          | 17  | 6.3%   |
| 計              | 270 | 100.0% |

多い順で、配偶者や子供等の家族68名(25.2%)次いでケアマネージャー32名(11.9%)、かかりつけ医31名(11.5%)社協職員31名(11.5%)

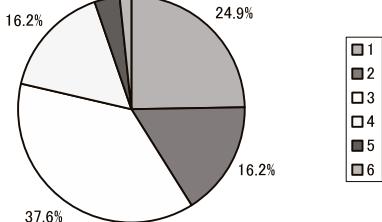


問10 あなたは、福祉サービスを利用していることにより、あなた自身にどのような変化がありますか。

次の中から1つ選んでください。

|                                |     |        |
|--------------------------------|-----|--------|
| 1 家族に対する気兼ねが減るなど精神的に楽になった。     | 43  | 24.9%  |
| 2 身の回りのことができるようになるなど身体的に楽になつた。 | 28  | 16.2%  |
| 3 外出の機会が増えるなど積極的に外出するようになった。   | 65  | 37.5%  |
| 4 特に変化はない。                     | 28  | 16.2%  |
| 5 わからない。                       | 6   | 3.5%   |
| 6 無回答                          | 3   | 1.7%   |
| 計                              | 173 | 100.0% |

外出の機会が増えるなど積極的に外出するようになった方が多く(37.6%)次いで精神的に楽になった方が(24.9%)8割近くの方が、精神的に楽になった・身体的に楽になった・積極的に外出するようになったと回答。



問11 あなたは、福祉サービスを利用していることにより、家族(介護者)の負担はどう変わりましたか。

次の6つの中から1つ選んでください。

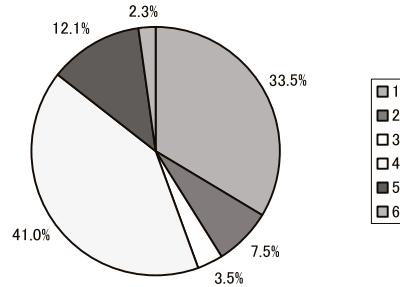
|                |     |        |
|----------------|-----|--------|
| 1 精神的に楽になったよう。 | 58  | 33.5%  |
| 2 時間に余裕ができたよう。 | 13  | 7.5%   |
| 3 体調がよくなったよう。  | 6   | 3.5%   |
| 4 特に変化はない。     | 71  | 41.1%  |
| 5 わからない。       | 21  | 12.1%  |
| 6 無回答          | 4   | 2.3%   |
| 計              | 173 | 100.0% |

特に変化はない・わからない・無回答(55.4%)

精神的に楽になったよう・時間に余裕ができたよう

体調がよくなったよう(45.5%)

ただし、特に変化はない71人(41%)については、問4の家族構成について、一人暮らしの世帯72人(41.6%)があてはまるため、この様な数字になっている。



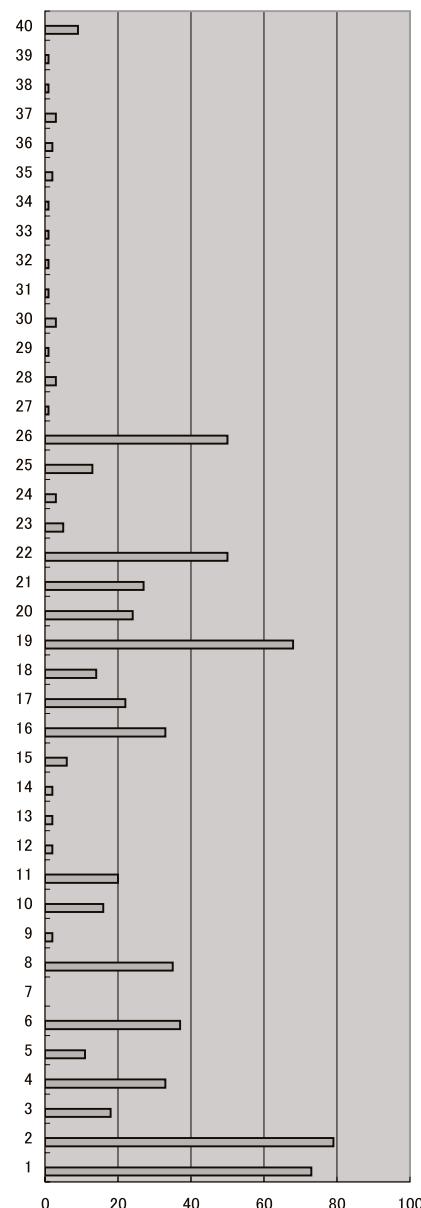
問12 あなたは、今後久万高原町(在宅)で生活を続けるには、どの様な福祉サービスや支援が必要かと思われますか。次の6つの中から該当するものをすべて選んでください。

|                          |     |        |
|--------------------------|-----|--------|
| 1 訪問介護事業                 | 73  | 10.9%  |
| 2 通所介護事業                 | 79  | 11.8%  |
| 3 訪問看護事業                 | 18  | 2.7%   |
| 4 居宅介護支援事業               | 33  | 4.9%   |
| 5 訪問リハビリテーション事業          | 11  | 1.6%   |
| 6 生きがい活動支援通所事業           | 37  | 5.5%   |
| 7 生活管理指導員派遣事業            | 0   | 0.0%   |
| 8 外出支援サービス事業             | 35  | 5.3%   |
| 9 軽度生活支援事業               | 2   | 0.3%   |
| 10 配食サービス事業              | 16  | 2.4%   |
| 11 生活支援ハウス事業             | 20  | 3.0%   |
| 12 支援費訪問介護事業             | 2   | 0.3%   |
| 13 精神障害者ホームヘルプ事業         | 2   | 0.3%   |
| 14 地域福祉権利擁護事業            | 2   | 0.3%   |
| 15 単独デイサービス事業            | 6   | 0.9%   |
| 16 福祉バス運行事業              | 33  | 4.9%   |
| 17 介護保険施設(特老等)事業         | 22  | 3.3%   |
| 18 グループホーム               | 14  | 2.1%   |
| 19 医療施設                  | 68  | 10.2%  |
| 20 在宅介護支援センター            | 24  | 3.6%   |
| 21 保健福祉センター              | 27  | 4.0%   |
| 22 社会福祉協議会               | 50  | 7.4%   |
| 23 障害者福祉施設               | 5   | 0.7%   |
| 24 児童福祉施設                | 3   | 0.4%   |
| 25 ボランティア活動              | 13  | 1.9%   |
| 26 地域(隣近所等)での助け合い        | 50  | 7.4%   |
| 27 その他(わからない)            | 1   | 0.1%   |
| 28 (ショートステイ)             | 3   | 0.4%   |
| 29 (福祉用具の貸与事業)           | 1   | 0.1%   |
| 30 (高齢者住宅)               | 3   | 0.4%   |
| 31 (交通機関の充実)             | 1   | 0.1%   |
| 32 (行政サービス)              | 1   | 0.1%   |
| 33 (栄養指導)                | 1   | 0.1%   |
| 34 (健康管理指導)              | 1   | 0.1%   |
| 35 ソーシャルクラブ(心の健康づくり推進事業) | 2   | 0.3%   |
| 36 (授産施設)                | 2   | 0.3%   |
| 37 (心身障害者共同作業所)          | 3   | 0.4%   |
| 38 (障害者等交通費割引制度)         | 1   | 0.1%   |
| 39 (話相手)                 | 1   | 0.1%   |
| 40 無回答                   | 9   | 1.3%   |
| 計                        | 675 | 100.0% |

多い順で、通所介護79名(11.7%)、訪問介護73名

(10.8%)医療施設68名(10.1%)、社会福祉協議会

50名(7.4%)地域(隣近所等)での助け合い50名(7.4%)となっている。

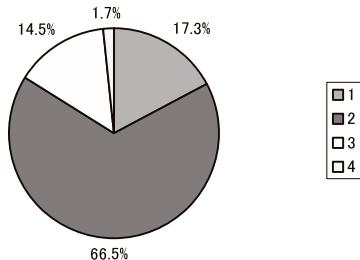


問13 あなたは、この調査以前に社会福祉協議会のことを知っていましたか。

次のの中から1つ選んでください。

|              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| 1 よく知っている。   | 30  | 17.3%  |
| 2 名称だけ知っている。 | 115 | 66.5%  |
| 3 知らなかった。    | 25  | 14.5%  |
| 4 無回答        | 3   | 1.7%   |
| 計            | 173 | 100.0% |

名称だけ知っている・知らなかったと答えた方が、8割以上。



問14 あなたの日ごろ感じている福祉、または久万高原町社会福祉協議会に対するご意見、ご提案などありましたら、何でもご自由にお書きください。

- 1 老人ばかりで若い者が少ない、若い力が必要。
- 2 地域の高齢化。
- 3 若者定住
- 4 満足している。(6)
- 5 町内のサービスは充実していて、大変だと思うがとても感謝している。
- 6 緊急通報システムの利用料の支払いを役場まで行って支払わなければならない。遠出は困難、口座振替又は、職員さんに集金してもらいたい。
- 7 人によってやってくれること、やってくれないことがある。(時間にルーズ・掃除の範囲)
- 8 外出(遠出)するのが、困難なため何でも(福祉サービス等)自宅に来てくれるサービスがほしい。
- 9 行政ができないことを社協がしているのだから、社協はないといけない。
- 10 シルバー人材センター事業は、高齢者(特に男性)の生きがいになり、いいことである。
- 11 一人で外出するのが困難であり、特に遠出は難しいため、在宅サービス(自宅で受けれる福祉、医療サービス)を充実してほしい。(入院・入所ができないため)
- 12 久万高原町の福祉サービスは充実していると思う。
- 13 言っても無駄。
- 14 合併前はオムツを無料で配布してくれたが、もらえなくなつた。
- 15 自分は現在の福祉サービスで満足しているが、場所によってはサービスが届いてないところもあるのではないか。差がないように。
- 16 いろいろとサービスを受けたいが、お金がないため受けられない。
- 17 施設の職員等よくしてくれるので、特になし。
- 18 交通機関の充実
- 19 ケアマネさんが定期的に訪問してくれ、よく相談に乗ってくれ助言してくれるので今のところ特になし。
- 20 町長も日の出に参加してくれるので、障害者に対するサービス、支援等に力を入れてくれると思うので、安心している。

- 21 障害者の働く場所を充実してほしい。
- 22 障害者の福祉施設の充実。
- 23 ソーシャルクラブはずっと続けてほしい。
- 24 肉体労働は難しいが、自分でも出来る仕事があつたらしたい。
- 25 タバコを吸うところが減った。
- 26 身寄りがなく、今後不安である。
- 27 一人なので話し相手がほしい。相談相手がほしい。
- 28 社会福祉協議会がどういう活動しているのかわからない。
- 29 若者向けの店があつたらいい。
- 30 現在のサービスを継続。
- 31 母子家庭・障害者のため医療費が無料であり、助かっている。
- 32 ショートステイ・作業所を増やしてほしい。
- 33 久万の商店街を歩いていて怖い時がある。(自動車)
- 34 グループホームあさひにエアコンがほしい。(3)
- 35 地域福祉権利擁護事業を利用するようになり、面倒な支払や、現金の出し入れ等の金銭管理をしてくれる助かっている。
- 36 いろいろとよくなっているので、このまで。
- 37 介護保険制度の仕組みが解からないので、社協の方に一度説明してもらいたい。
- 38 あつぶるハウスに行っても、自分の仕事・役割をとられてしまう。
- 39 社協だよりがほしい。
- 40 ヘルパーが来てくれる事がありがたく、又満足している。今後もお願いしたい。
- 41 早くあっち(天国)にいけたらいいが、そもそもいかず、大勢で住む所にいかんと生活できなくなるかもしないと思う。家で暮らしたいが体がいうことをきかんようになるので、子供のところに行こうかとも思うが、そんなことしたら、仏さんを置いていくのでできない。かといって子供にきてもらったら、仏さんがいつも一緒に祀るようになって、先祖に申し訳ない。  
今はなんとかヘルパーさんに助けてもらうてやりようが、先の計画等は考えられない。どのように世の中が変わっていくのか解からない…。
- 42 ヘルパーさんには良くしてもらっているので、現状維持でお願いしたい。
- 43 話し相手がほしい。
- 44 ゲートボールが楽しい。
- 45 現状でありがたいと思っている。
- 46 一緒に買い物に行くことができるようにしてほしい。雑貨は良いが、食料品は自分で確かめて買う事をしたい。

- 47 良くしてもらっている。今まで良いがこれ以上悪くなつた時は、そのとき考える事とする。  
福祉のことは難しくわかりにくい。
- 48 一人で悩んでいたことが、ヘルパーさんにきてもらうようになって楽になった。夜も眠れるようになり精神的に落ち着いて生活できるようになり、助かっている。
- 49 庭に手入れをしてくれる人を紹介してほしい。
- 50 気兼ねなくゆっくりと生活していきたいので、今までのお世話を願いしたい。又最後までここに居たいと思っているので、よろしくお願いしたい。
- 51 もっと訪問回数を多くしてお世話してほしい。体調の悪さを理解してほしい。
- 52 困ったことができたら、今のサービス以外のことでも願いいたらと思っています。
- 53 いつもお世話になってありがたいと思います。
- 54 身の回りのことができる間は、面河で一人でも頑張って暮らしたい。
- 55 社会福祉協議会は面河に必要なので、なくならないようにして下さい。(2)
- 56 久万高原町の中心から離れた地域に住んでいても高齢者が安心して暮らせる町に。合併したほかの地域の住民の交流がいつでも出来る場所や機会があったらよいと思う。
- 57 デイサービスに参加でき、大変お世話になっております。
- 58 保健師さんに今までのよう来てほしい。(4)
- 59 充分満足している、なにか困った時はよろしくお願いします。
- 60 足が痛いので、家の近くまでバスに来てもらいたい。
- 61 福祉バスは是非続けてほしい。
- 62 デイサービスに毎週いけますように。
- 63 今は夫が家事や手助けをしてくれているが、身体が弱ったときが心配である。将来心配しなくていいようにしてほしい。
- 64 現在、一人暮らしであるが 今後、認知症になつたり、肢体不自由になつた時が心配で夜も眠れない。
- 65 ボランティアに期待する。
- 66 デイサービス等人が集まる機会を色々作ってほしい。
- 67 デイサービスに来させてもらい病院その他の用事も出来て大変ありがたい。このまま続けてほしい。
- 68 今まで通りデイサービスを続けてほしい。(3)
- 69 災害時に一人のため、不安がある。公民館等を利用して近所の一人住まいの人とかが集まれる所がほしい。
- 70 サービスがいろいろ利用でき、とても助かる。
- 71 今までよい。

## ○久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、町民の参加を得て、久万高原町における地域福祉推進の基本計画を策定するため、久万高原町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (委員)

第2条 委員会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者の中から、会長が委嘱する。

- (1) 町社協一般会員
- (2) 行政関係者
- (3) 町社協関係者
- (4) ボランティア関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 学識経験者

### (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、議事を整理し会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときはその職務を代理する。

### (委員会)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

- 2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 委員会が必要と認めた時は、関係者の出席を求め説明及び意見を聞くことができる。
- 4 委員会は、計画策定に関する資料収集及び調査研究等を行い委員会を補佐する作業部会を設置する。
- 5 作業部会の設置に関しては、別に定める。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、必要な事項の審議、検討が終了した時に終わる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、町社協総務係において処理する。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営について必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

## 久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員名簿

| 番号 | 氏 名   | 役 職 等                |
|----|-------|----------------------|
| 1  | 鶴井國夫  | 久万高原町社協副会長           |
| 2  | 山村利一  | 久万高原町社協常務理事（久万高原町助役） |
| 3  | 八木哲男  | 介護老人福祉施設久万の里施設長      |
| 4  | 西田友三  | 久万高原町教育委員会教育長        |
| 5  | 竹井史一  | 学識経験者（久万高原町監査委員）     |
| 6  | 大野睦郎  | ボランティア連絡協議会久万支部代表    |
| 7  | 菅光義   | ボランティア連絡協議会面河支部代表    |
| 8  | 高橋裕   | 久万高原町役場保健福祉課長        |
| 9  | 福井廣志  | 久万高原町民生児童委員会副会長      |
| 10 | 小森春雄  | 久万高原町民生児童委員会副会長      |
| 11 | 高岡美代子 | 久万高原町母子会会長           |
| 12 | 近藤民子  | 久万高原町人権擁護委員会委員       |

委員長 福井廣志

副委員長 菅光義

## 地域福祉活動戦略会議名簿

| 所 属          | 職 名     | 氏 名   |
|--------------|---------|-------|
| 久万高原町社会福祉協議会 | 会 長     | 中 岡 登 |
| "            | 事務局長    | 土居道弘  |
| "            | 事務局次長   | 正岡知司  |
| " 面河支所       | 支 所 長   | 廣藤昭則  |
| " 美川支所       | 支 所 長   | 堀秀夫   |
| " 本 所        | 福祉活動専門員 | 菅将朝   |
| " 面河支所       | "       | 渡邊道一  |
| " 美川支所       | "       | 倉橋広幸  |
| " 柳谷支所       | "       | 日野大樹  |
| " 美川支所       | 介護福祉士   | 高山貴弘  |

## ○地域福祉活動計画策定に伴う作業部会の設置規則

### (設置)

第1条 この規則は、久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第4条第5項に基づき、地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定に関し、必要な検討を行う作業部会（以下「部会」という。）の設置、運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 部会の所掌事項は、活動計画の策定に必要な提言、資料の収集及び調査研究、その他活動計画の策定に必要な事項とし、次の2部会を置く。

#### (1) 住民活動作業部会

地域福祉活動への住民参加を中心とする企画・立案

#### (2) 当事者生活支援作業部会

当事者の生活支援事業等を中心とする企画・立案

### (構成員)

第3条 部会の構成員は、本町社会福祉協議会の職員で、この活動計画の策定に関心のある者のうちから会長が委嘱した者とする。

### (部会長等)

第4条 それぞれの部会には、互選により部会長1名、副部会長1名を置く。

### (部会長)

第5条 部会長は、所掌するそれぞれの部会の会議を総理し、会議の議長となる。

### (副部会長)

第6条 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 部会の会議は、それぞれの部会長が招集する。

### (事務局)

第8条 部会に関する庶務は、地域福祉係及び在宅福祉係において処理する。

### 附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

## 住民活動作業部会名簿

| 所 属             | 職 名           | 氏 名         |
|-----------------|---------------|-------------|
| 久万高原町社会福祉協議会本 所 | 福 祉 活 動 専 門 員 | 菅 将 朝       |
| 柳谷支所            | "             | 日 野 大 樹     |
| 本 所             | 主任介護支援専門員     | 名 智 栄 里     |
| 面河支所            | "             | 奥 村 繁 子     |
| 美川支所            | 主 任 訪 問 介 護 員 | 城 山 チエ子     |
| 美川支所            | 訪 問 介 護 員     | 室 崎 久 美     |
| 柳谷支所            | "             | 下 脇 富 美     |
| 本 所             | "             | 山 之 内 砂 有 美 |
| 本 所             | "             | 小 倉 佑 介     |
| 面河支所            | 介 護 職 員       | 峯 本 満 子     |
| 美川支所            | "             | 榮 代 真 未     |
| 美川支所            | "             | 高 山 貴 弘     |
| 面河支所            | 保 健 師         | 松 村 美 子     |
| 柳谷支所            | 事 務 職         | 大 西 巧 史     |

部 会 長 菅 将 朝

副部会長 高 山 貴 弘

## 当事者生活支援作業部会名簿

| 所 属              | 職 名           | 氏 名       |
|------------------|---------------|-----------|
| 久万高原町社会福祉協議会面河支所 | 福 祉 活 動 専 門 員 | 渡 邊 道 一   |
| 美川支所             | 〃             | 倉 橋 広 幸   |
| 本 所              | 主任介護支援専門員     | 西 野 恵 子   |
| 美川支所             | 〃             | 團 上 笑 子   |
| 柳谷支所             | 〃             | 渡 部 亜 矢   |
| 本 所              | 主任訪問介護員       | 渡 部 智 子   |
| 本 所              | 主任訪問介護員       | 小 榎 美 鈴   |
| 本 所              | 副主任訪問介護員      | 萩 森 瞳 子   |
| 美川支所             | 訪 問 介 護 員     | 成 川 美 喜 恵 |
| 柳谷支所             | 〃             | 高 橋 益 子   |
| 面河支所             | 介 護 職 員       | 片 岡 裕 貴   |
| 美川支所             | 〃             | 石 原 揚 三   |
| 美川支所             | 〃             | 堀 一 智     |
| 美川支所             | 看 護 師         | 亀 岡 千 恵 子 |
| 柳谷支所             | 庶 務 係 長       | 羽 澤 紀 子   |

部 会 長 渡 邊 道 一

副部会長 倉 橋 広 幸

## ボランティアについて

### ボランティアとは？

ボランティアとは、語源をたどると、ラテン語の「ボランティス（Voluntas）自由意志」、フランス語の「ボランティ（Volunte）喜びの精神」、英語の名詞では「ボランティア（Volunteer）志願兵」、動詞では「自発的に申し出る」という意味で訳されています。

日本では、自分の意思で自発的に行う社会参加活動をさします。

### 《ボランティア活動の主な4原則》

#### ①自主性・主体性

他から強要されたり、義務としてするのではなく、個人の自由意志でおこなう活動です。自分で考え、行動することが大切です。

#### ②社会性・連帯性

だれもがいきいきと豊かに暮らしていくように、支え合い、助け合い、学び合う活動です。

#### ③無償性・無給性・非営利性

経済的な報酬を求める活動ではありません。地位や名誉、必要以上の利益とは無関係。お金では得られない出会いや発見、感動や喜びを得る活動です。

#### ④創造性・先駆性・開拓性

今、社会で何が必要とされているのかを常に考えながら、さまざまな視点から活動を見直し進めていくことが大切です。自分たちのことは自分たちで考え、よりよい社会を自分たちで創る活動です。

#### 〈参考文献〉

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター発行 “ボランティア あなたは知ってる？”

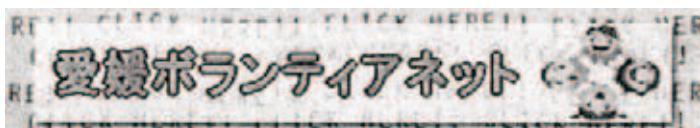
**ボランティア活動は、自分の意思で、ムリせず、楽しく、できることから始めましょう！**

ボランティア活動をしたい！ 興味がある！  
機会があればやってみたい！でも、どんな活動があるの？  
どうすればいいの？

そんな方は、ぜひ下のホームページを見るか、ボランティア相談窓口までお電話ください！

愛媛ボランティアネットから、インターネットを通じて探すことができます。  
ボランティアしたい人だけでなく、ボランティアを必要としている人もここをクリック！

愛媛ボランティアネット・久万高原町社会福祉協議会 では、  
ボランティアマッチングを支援 いたします。  
<http://nv.pref.ehime.jp> (0892) 21-0800



久万高原町社会福祉協議会でも、『愛と心のネットワークづくり』※1を推進していくため、ボランティアコーディネートの拠点としてボランティア相談窓口を設置しています。ボランティアコーディネーターがさまざまな疑問やご要望にお応えします。お気軽にお立ち寄りください。

※1

子どもからお年寄りまで一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができるようなふるさと愛媛を実現するため、県民一人ひとりが「困っているところに救いの手を差し伸べよう」という気持ちをもって、主体的で自立的な助け合い・支え合いの活動をおこない、その活動の輪を広げることを、『愛と心のネットワークづくり』と呼んでいます。

本誌は、ボランティアコーディネイト推進事業補助金の一部を制作費に当てさせて頂きました

# ボランティア活動保険

## 対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記の①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)
- ②社会福祉協議会に届出た活動であること
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること

## 対象とならないボランティア活動

### ◎自発的な意思による活動とは考え難いもの

- (例) ●学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
- 道路交通法違反者への行政処分としてのボランティア活動
- 免許、資格、単位取得を目的とした活動

### ◎PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動

- (例) ●自治会等の総会、懇親会、レクリエーション活動など

### ◎有償のボランティア活動（交通費、昼食代、活動のための原材料費の支給については無償とみなします。）

- (例) ●報酬が時給・日給・月給等で支払われる場合

### ◎保険上免責となっているボランティア活動

- (例) ●海難救助または山岳救助ボランティア活動
- 銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
- 野焼き・山焼きを行うまたはチェーンソーを使用する森林ボランティア活動

## 保険金をお支払いする主な例

(1)傷害事故 ボランティアがボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によりケガをした場合に保険金をお支払いします。



清掃ボランティア活動中、転んでケガをした



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった

(2)賠償事故 ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落とした



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた

## 加入申込者

社会福祉協議会およびその会員・構成員、ならびに  
ボランティア個人またはボランティアグループ、N P O 法人またはその所属の無償のボランティア  
(ただし、社会福祉協議会に登録または委嘱されていることが必要です)

## 被保険者 (補償の対象となる方)

ボランティア個人

ボランティアの監督義務者<sup>\*1</sup>、N P O 法人<sup>\*2</sup> (賠償事故のみ)

\* 1 ボランティアが子供で責任能力がない場合には、親権者など監督義務者が法律上の損害賠償責任を負う場合があるため、被保険者としています。

\* 2 N P O 法人に所属するボランティアの場合、ボランティア活動中の事故により、N P O 法人が法律上の賠償責任を負う場合があるため、被保険者としています。

## 補償内容・補償金額・掛金

◆活動には活動のための学習会または会議等も含みます。

◆活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。

自宅以外の場所から出発する場合は、その場所と活動場所の途上となります。(ただし、通常の往復経路であること)

◆ボランティア自身の食中毒(O-157等)や特定感染症<sup>\*1</sup>を補償します。

◆熱中症(日射病や熱射病)も基本タイプで補償の対象となります。

◆入院時は1,000日まで補償します。

◆天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)によるケガも補償します。

◆台風などの風水害によるケガは、基本タイプで補償されます。

◆第三者の故意による加害行為<sup>\*2</sup>、ひき逃げ<sup>\*3</sup>によりケガをした場合には、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金について下記補償金額の2倍お支払いします。

\* 1 特定感染症とは…O-157、腸チフス、細菌性赤痢、ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、コレラ、パラチフス、ジフテリア、ポリオ、ラッサ熱

感染症予防法に定める1類・2類・3類感染症を発病された場合、後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金・葬祭費用(300万円限度)をお支払いします。(死亡保険金は支払対象外です)

\* 2 警察に届け出た場合

\* 3 事故の日から60日を経過しても加害者が特定できない場合

| 傷害事故<br>(注1) | 保険金の種類               | 補 償 内 容  | 加入プラン・補償金額       |                  |                  |
|--------------|----------------------|--|------------------|------------------|------------------|
|              |                      |  | A プラン            | B プラン            | C プラン            |
| 傷害           | 死亡保険金                | ケガのため、事故の日から180日以内に不幸にして亡くなられたとき、死亡保険金額の全額をお支払いします。(注2)                                  | 1,301万円          | 2,467万円          | 3,955万円          |
| 事            | 後遺障害保険金              | ケガのため、事故の日から180日以内に身体の一部を失ったり、その機能に重大な障害を永久に残されたときは、その程度に応じて後遺障害保険金額の3~100%をお支払いします。(注2) | 1,301万円<br>(限度額) | 2,467万円<br>(限度額) | 3,955万円<br>(限度額) |
| 故            | 入院保険金<br>(1日につき)     | ケガのため入院されたときは、事故の日から1000日以内の日数に対し入院保険金日額をお支払いします。  | 7,000円           | 11,000円          | 14,000円          |
| (注1)         | 通院保険金<br>(1日につき)     | ケガのため医師の治療を受けたときは、事故の日から1000日以内の通院日数(90日限度)に対し通院保険金日額をお支払いします。(注3)                       | 4,500円           | 7,000円           | 9,000円           |
| 賠償事故         | 手術保険金                | 入院保険金をお支払いする場合で、そのケガのために手術を受けたとき入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率(10倍、20倍または40倍)を乗じた額を上乗せしてお支払いします。    |                  |                  |                  |
|              | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) | 第三者の身体または財物に損害を与えた、法律上の賠償責任を負ったとき保険金をお支払いします。(注4)<br>免責金額はありません。                         | 5億円<br>(限度額)     | 5億円<br>(限度額)     | 5億円<br>(限度額)     |
| 掛 金 (年 間)    |                      | 基本タイプ  | A 300円           | B 500円           | C 700円           |
|              |                      | 天災タイプ  | 天災A 650円         | 天災B 1,120円       | 天災C 1,630円       |

(注1) 傷害事故の保険金は、健康保険・生命保険・加害者からの賠償金などとは関係なくお支払いします。

(注2) 死亡保険金および後遺障害保険金のお支払いは合計して、補償期間を通じて死亡保険金額を限度とします。

(注3) 平常の生活または業務ができる程度に治った日までの日数とします。

(注4) 人格権の侵害により、法律上の賠償責任を負った場合も保険金をお支払いします。

- 補償期間の中途で加入する場合も上記の掛金となります。なお、中途脱退による掛金の払戻はありません。
- 中途でのボランティアの入替えはできません。

- |   |
|---|
| <p>●<u>久万高原町社会福祉協議会【本所】</u><br/>愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 45 番地 2<br/>TEL (0892) 21-0800／FAX (0892) 21-3040</p>      |
| <p>●<u>久万高原町社会福祉協議会【面河支所】</u><br/>愛媛県上浮穴郡久万高原町渋草 2310 番地<br/>TEL (0892) 50-1833／FAX (0892) 50-1836</p>    |
| <p>●<u>久万高原町社会福祉協議会【美川支所】</u><br/>愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920 番地 1<br/>TEL (0892) 56-0855／FAX (0892) 56-0166</p> |
| <p>●<u>久万高原町社会福祉協議会【柳谷支所】</u><br/>愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川 846 番地<br/>TEL (0892) 54-2941／FAX (0892) 50-1417</p>    |